

# とちお 62,7 No.367

とちお三六七号昭和六十二年七月十日発行  
毎月十日一回発行

発行 新潟県栃尾市長 編集 栃尾市企画財政課 ☎(0258) 52-5816

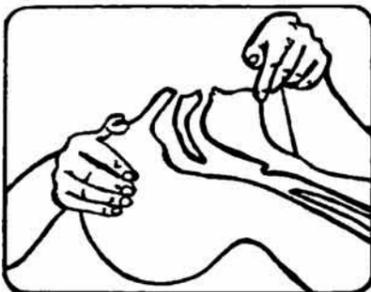
## 防災手帳

### 人工呼吸

水に親しむ季節となり、泳や水遊び中の事故が心配されます。まさかのときのために、人工呼吸を覚えておきましょう。

#### 呼吸が止まったら

呼吸が止まった人には、心臓が止まる前に、一刻も早く人工呼吸をしなければなりません。



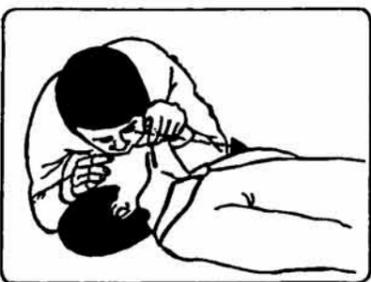
イラスト①

せん。また、水におぼれた人には、水を吐かせる前に行います。時間が経過するにつれて脳の中の酸素が不足し、ついには死に至ります。  
**気道(空気の通り道)を確保する**

▼意識のない人は、舌がおちこんで気道がふさがり、空気が通らないことがあるので、頭をそらすようにして気道を開通させておきます。口中や気動に異物があれば、取り除きます。(イラスト①を参照ください)

#### 呼吸の有無を調べる

▼気道を確保したまま、自分のほおと耳を患者の口に近づけて、呼吸を感じたり、胸の動きを見たりして、素早く判断します。呼吸が止



イラスト②

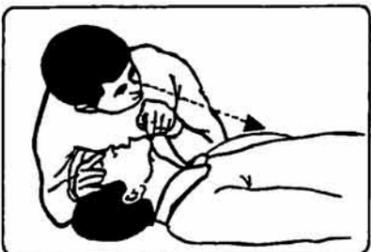
#### 人工呼吸の仕方

まっていたら、ただちに人工呼吸を開始します。  
気道を確保したまま、顔を押し立てている手の親指と人さし指で、患者の鼻をつまみまします。自分の口を大きくあけて、患者の胸が軽くふくらむまで息を吹き込みます。口を離して自然に呼吸をさせます。

自分のほおと耳を患者の口に近づけて呼吸を確かめ、胸の動きを見て、効果的に行われていることを確かめます。最初の二回を続けて吹き込みます。そのあとは、大人の場合、五秒に一回のリズムで繰り返します。呼吸が回復するか、救急隊員等に引き継ぐまで根気よく続けます。(イラスト②・③を参照ください)

#### 乳幼児に行うときの注意

▼乳幼児の首はやわらかいので、無理に頭を後方にそら



イラスト③

せるとかえって空気の流通を妨げたりするので、注意が必要です。

▼背中に片手を入れたり、下あごを両手で前方に押し出して、気道を確保します。  
▼胸のふくらみに注意して、三秒に一回くらいの割合で軽く吹き込みます。

#### おしらせ

市消防署と赤十字安全奉仕団では、人工呼吸の方法やその他の救急処置の仕方について指導しています。

市内各種団体で、人工呼吸法等の指導を希望する団体がありましたら、市消防署(☎52局一五五番)に申し込みください。

#### てまり作りに

#### 挑戦してみませんか

#### 手がかりてまり教室

市公民館は、手がかりてまり教室を次により開催いたします。受講希望者は、お早めに申し込みください。

#### 期日

▼七月二十二日(水)、七月三十日(水)、八月六日(水)、八月十二日(水)の四回シリーズ。

#### 時間

▼各開催日とも、午後七時三十分から午後九時まで。  
**会場**  
▼市文化センター。(和室)  
**募集対象**  
▼市内在住の一般成人。(初心者および覚え始めたばかりで、技術向上をめざす人)  
**募集人数**

▼二十人です。  
**教材費**  
▼千円  
持参するもの  
▼小ばさみ、筆記用具。  
**講師**  
▼市内愛好者のみなさん。  
申し込み  
▼七月十三日(月)から、市公民館窓口(市文化センター内)で受け付けを開始します。  
**問い合わせ**  
▼詳細については、市公民館(☎52局二〇二番)におたずねください。

## 寄附御礼

次のみなさんから市に寄附いただきました。市は、有効に活用させていただきます。ありがとうございました。

- 山井謙三郎さん(二日町).....20万円  
(香典返しとして)
- 栃尾サツキ盆栽愛好会有志.....6万円  
(市民会館ホワイエ備え付け用の机購入資金として)
- 栃尾食品衛生協会.....湯飲み茶わん 200個  
(市民会館利用者用として)
- 小林藤吉郎さん(人面).....児童図書用書架2台  
(下塩小学校へ)
- 下塩小後援会.....児童図書用書架2台  
(下塩小学校へ)

### いい本 みつけた!

公民館図書室は、中央公園の文化センター1階にあり、多くの市民から親しまれています。

特に、夏休みとなるこれから、市民プールの帰りに立ち寄る子どもたちや、冷房完備の中、宿題に取り組む中学生、高校生に好評です。

公民館は、この夏休み期間に限って、休館日である月曜日も開館し、開館時間も延長する「夏休み特別開館」を行います。

快適な図書室で、子どもたちとともに、読書に親しんでみませんか。

# 利用されています 公民館図書室

## でも もっと活用してほしいのです

人類は、生きるために最低限必要な情報を、遺伝子によって子孫に伝えてきたが、人間としての歴史が進み、立って歩くようになると、火を起す、道具を使うというような、生後に修得したことを、大脳に必要情報として蓄えるようになりました。

### 最近の利用状況

昨年、図書室を利用した人は、三万七千七百九十四人、一日平均百二十五人で、市民一人当たり一・二七回利用したことになりました。

冊数三万四千百十四冊でした。図書貸出登録者一人当たり、一年間に九・七三回利用し、一六・八八冊を読んだことになりました。

月別の利用状況は、表2のとおりですが、学校が夏休みとなる七月下旬から八月に利用が多くなるため、公民館では、休館日も開館し開館時間を延長、さらに、利用状況によっては、文化センターの学習室などを開放して、利用者の便宜を図っています。

### 問題点と課題

図書室の利用者も年々増加し、蔵書の整備も進んでいますが、問題が無いわけではありませぬ。

まず、蔵書が増えることにより、すでに書架のスペースが不足し始めました。昭和五十八年の建設当時は、相当の余裕がありました。その後の図書購入に加え、市民から年間千冊前後の本の寄贈を受けており、現在、書架の増設が迫られています。

書架・スペース不足は、特に幼児閲覧コーナーで顕著になっていますが、併せて、一般閲覧室と間仕切りがないため、一般利用者にとっては、静かな読書権が侵される結果となつていくことも問題です。反面、子どもたちの読書にとっては、親の読み聞かせや、子ども同士の会話が必要であり、自然なことでもあります。子どもたちと一般利用者、それぞれに適した環境の整備が必要となつていきます。

さらに、図書室と利用者の距離の問題があります。表3でわかるように、遠距離になるほど、図書室の利用が少くなつていくのです。図書室が、遠隔地の住民に対するサービスとして、①本

### 公民館の対応

定期的な各地域を訪問する、移動図書室も考えられます。比較的経費のかからない、これらの遠隔地サービスの実現について、公民館で聞いてみました。



本の貸し出し、ハイ、どうぞ

今は置いてありません。移動図書室や、分館図書室をしないということではなく、地域から要望があったり、利用されれば、いつでも対応は可能なんです。

むしろ、公民館が今力を入れてるのは、団体貸出です。五人以上で作る読書サークル、会社・学校・保育所など、百冊までの本を、選ぶか申し込んでもらって、一定期間利用してもらおうという制度です。

配本・返却は公民館がする。という、本の「出前制度」を、是非活用ください。

### みんなで考えよう 子どもたちの将来

図書室は空気のようなもの

### 不用の良書は 公民館へ

図書室は、常に新しい本が増えることが望ましいとされ、その増加冊数は、人口千人当たり百二十五冊とされ、栃尾市では、約三千七百冊とあります。

子算で購入できるのが千五百冊ほど、これに市民の寄贈本千冊を加えても、残念ながら新鮮な蔵書内容とは言い難い状況です。そこで、みなさんをお願いしたいのは、不用になった良書があったら、図書室に寄贈していただきたいことです。特に、利用頻度の高い児童書は、いたみが激しく、入れ替

### 図書室利用のきまり

- 公民館図書室利用のきまりは、次のとおりです。
- ▼利用できる時間 午前十時から午後五時まで
- ▼休む日 月曜日・国民の祝日・十二月三十一日から一月三日まで・特別整理期間(今年は九月に予定しています)
- ▼利用できる人 市民または市内事業所勤務者
- ▼本を借りる人は 窓口で「利用申込書」に必要事項を記入し、図書貸出利用券をもらう。
- ▼借りられる冊数 一回二冊まで
- ▼借りられる期間 一回一週間以内
- ▼その他 図書室では、他の利用者の迷惑になることをしない。
- ▼団体貸出

表2 月別の利用者数と1日平均利用者 (単位:人)

年月	小学生以下		中・高校生		一般		合計	
	総数	平均	総数	平均	総数	平均	総数	平均
61. 4	1,190	47.6	292	11.7	1,039	41.6	2,521	100.8
5	1,121	44.8	493	19.7	1,072	42.9	2,686	107.4
6	1,214	48.6	372	14.9	1,092	43.7	2,678	107.1
7	2,142	76.5	907	32.4	1,441	51.5	4,490	160.4
8	3,120	100.6	2,386	77.0	1,419	45.8	6,925	223.4
9	1,336	58.1	483	21.0	1,174	51.0	2,993	130.1
10	1,153	44.3	529	20.3	1,098	42.2	2,780	106.9
11	1,195	49.8	365	15.2	954	39.8	2,514	104.8
12	1,257	50.3	530	21.2	973	38.9	2,760	110.4
62. 1	760	34.5	419	19.0	906	41.2	2,085	94.8
2	910	39.6	517	22.5	1,131	49.2	2,558	111.2
3	1,215	48.6	440	17.6	1,149	46.0	2,804	112.2
計	16,613	55.0	7,733	25.6	13,448	44.5	37,794	125.1

表3 公民館までの距離と貸出登録者数

区分	1 km以内	1 km超 2 km以内	2 km超 3 km以内	3 km超 4 km以内	4 km超	計
人口(人)	9,379	3,958	2,376	2,914	11,046	29,673
登録者(人)	1,118	369	139	108	250	1,984
登録者人口	11.9%	9.3%	5.9%	3.7%	2.3%	6.7%

### 夏休み特別開館

七月二十五日(土)から八月三十一日(月)まで、暑い夏休み、涼しい図書室で、宿題や読書に取り組んでみませんか。

五人以上の読書サークル・職場・学校などに一括して本を貸し出す、団体貸出も利用してください。なお、公民館図書室の利用のことで、わからないことは、公民館事業係(☎五二局二〇二〇番)にお問い合わせください。

十一日(月)までありません。期間中、月曜日も開いています。利用できる時間 午前九時から午後六時まで(ただし、八月十三日(木)と十四日(金)、及び各土曜日と日曜日は午後五時までとします)。

表1 年度別利用状況

年度	開館日数	利用者数	1日平均利用者数	貸出者数	貸出冊数
55	346日	12,542人	36.2人	7,907人	13,560冊
56	344	14,275	41.5	9,141	17,885
57	344	17,595	51.1	11,765	21,550
58	274	25,965	94.8	12,865	26,032
59	298	41,174	138.2	15,472	30,720
60	295	40,062	135.8	14,904	26,653
61	302	37,794	125.1	19,659	34,114



どれにしようかな

◎ 公民館図書室データ  
面積: 320㎡  
蔵書数: 25,860冊  
うち児童書: 6,281冊  
うち点字図書: 25冊  
市民1人当り蔵書数: 0.87冊

◎ 昭和61年度の利用データ  
開館日数: 302日  
利用者総数: 37,794人  
1日平均利用者数: 125.1人  
市民1人当り利用回数: 1.27回  
貸出登録者数: 2,021人  
小学生以下: 962人  
中・高校生: 390人  
一般: 669人  
本を借りた人: 19,659人  
小学生以下: 10,167人  
中・高校生: 1,632人  
一般: 7,860人  
登録者利用回数: 9.73回  
小学生以下: 10.57回  
中・高校生: 4.18回  
一般: 11.75回  
貸出冊数: 34,114冊  
1回当り貸出冊数: 1.74冊  
登録者1人当りの冊数: 16.88冊

# あったかいネ 本の世界



市公民館は、子どもたちが楽しく本と出会うよう、毎年「ちびっ子図書館」を開いています。単に読書させるのではなく、楽しいゲームと読み聞かせなどを組み合わせ、少しずつ本の楽しさを知ってもらおうという企画で、今日は紙芝居「かいじゅうトドラ・トットコ」でした。

日曜日、図書室で好きな本を読む子どもたち。今日は友だちと宿題を仕上げたあとの、楽しいひとときです。帰りには、2冊借りて行きます。



一般閲覧室には、椅子五十四席があり、みなさんの利用を待っています。



## 読書は豊かな人間性を育てます

わたしたちは、感動する心と、想像力と、そして、さらに知性と豊かに兼ね備えた子どもを育てなくてはなりません。人間性豊かな子どもとは、こういう子どもであり、そうなるよう願わない親はいないでしょう。そのため、いろいろな方法がありますが、その一つとして本があります。読書で

## 子どもは本が大好き

子どもは、身体全体で物事に触れ、ぶつけて学んでいます。学ぶことが成長であり、



お母さんと一緒に見る絵本

のです。訓練を積んだ大人の読書は、目が活字の上を走り、頭の中で意味が吸収されます。しかし、子どもたちにとって、活字は黒い虫の行列でしかなく、読むことになれていないため、文字が生きていきません。それに引き替え、母親や保育所の先生の口から出てくるお話は、子どもたちの耳から入って、生きた物語になります。お話が花開き、躍動し、色彩豊かな世界を創り出してくるのです。この体験の積み重ねにより、子どもの中に想像する力がつき、それと平行して、文字を音に直す力がついていく

ば、やがて子どもの心は、黒い虫の行列を文字として受け入れ、本の活字の世界に遊ぶことができるようになるのです。子どもは、自分の好きな本、嫌いな本を、言葉で表わすことができず、自分で手にとってみて、好きな本を見つけて、好きな本を並べ、自由に取り出して読める図書館は、そのための場として、大人がどうしても用意しなければならぬものと言えましょう。子どもたちは、親に本をせがむように、本のたくさんある場を求めています。

## 読書による間接経験

未知の問題に出会った時、何とか自分なりに解決しようとする子どもは、決してありません。問題解決力は、生涯学力として不可欠です。その問題に解決するため、まず、その問題にかかわると思う、あらゆる経験を思い浮かべますが、その経験の量、豊かさが解決の良否を決定づけます。経験は、直接経験と間接経験があり、読書は、後者の最良の方法です。

## 二十分間読書運動

親と子の二十分間読書運動というのがあります。毎日、教科書以外の本を、子どもが声を出して読む、それを親が聞いてやる、ただそれだけでいいのです。二十分でも、十分でも、できるだけ毎日続けることが、だいじなのです。

## 子どもを本嫌いにする親の九か条

- 一、本を買い与えさえすればよいと思っている親  
分厚いビフテキを、栄養があるからと、毎日無理に食べさせるようなもので、次から次へと本を買い与えようと、もう、見るのもいやだ、という子どもになってしまっています。欲しい時に、適当なものを、適量与えるのが、かこい親。
- 二、読書しなくても子どもは育つと思っている親  
そのとおりです。たしかに子どもは育ちます。しかし、問題はその育ち方です。読書する子どもは、人間的な深みがありますが、しない子は、行動が衝動的で、判断力も浅く、独善と偏見に走りやすいのです。
- 三、早く文字を覚えさせようとする親  
自分で本が読めるようにと、無理にでも早く文字を覚えさせようとするのは、好ましくありません。文字は、単なる記号ではありません。イメージと意味をもっているのです。豊かなイメージと意味をもった文字を覚えさせなければならぬのです。そのためには、「目からの読書」よりも、絵本などの読み聞かせをして「耳からの読書」を先行させるべきです。文字を早く覚えるため、国語の成績を上げるため、作文が上手になるため、の「ための読書」は、子どもを本嫌いになります。
- 四、子どもの読書時間を作らぬ親  
学校から帰ってくると、ホッとするとまもなく、それ宿題だ、復習だ、予習だ、塾だ、おけいことだ……と、次々に追い立てていては、「読書しなさい」という方が無理です。ゆとりある、子どもの自由な時間を保障してやってください。
- 五、本を読め読めとだけ言う親  
「勉強しなさい」「本を読みなさい」と言うだけで、子どもが勉強したり、本を読むのなら、子どもはみんな勉強家、読書家になってはいるはずですが、そうならないことは、百も承知していても、現実には、そういう親が多いのです。「ああ、また言ってる」ぐらいのことです。
- 六、名作や良書だけを読ませようとする親  
書店で、昔からよく知られた名作といわれるものとか、「課題図書」「選定図書」などと標示されたものばかり買って帰る人を見かけます。子どもに与える本は、このような良書よりも、適書がよいのです。その子の読書能力と、興味関心に応じたものを与えるべきです。良書主義は、子どもを本嫌いにする危険性があります。
- 七、本の選択に口を出してしまふ親  
書店まで、子どもと出向く親になりたいたいものです。それは、子どものためだけでなく、親自身のためにもなります。親が、子どもの本に強くなる最良の方法だからです。子どもに選ばせると、これにしようか、あれにしようかと悩みます。面倒くさくなって、つい口を出しそうになります。しかし、この選択の悩みが大切なのです。この時に、子どもは図書選択力をつけているのです。根気よく待ちながら、子どもが求めてきた相談に乗ってやって、最後は子どもに選ばせるべきです。
- 八、子どもにもっと難しい本を読めという親  
読書は、何としても楽しいものでなければなりません。文字を読むことに抵抗があったり、内容が難しい本を読ませたところ、その子の身にはつきまません。本当に読書したとはいえないのです。「読みやすさ」を十分に配慮した本を読ませることです。
- 九、何を子どもにも読ませればよいかわからない親  
「何を読ませるべきか」などと、意気込む必要はまったくありません。一番よい方法は、子どもと一緒に書店や図書室へ出かけて行って、現物を手にして、子どもと一緒に選ぶことです。



### 運転は適度の緊張で

ミニバイクに乗り始めて6年、つねに油断大敵。ヒヤッ!とするこも、ときにはあり。

今まで、雨の日に乗ることは全くなく、今回雨の中、人面自動車練習場までのわずかな距離の中で、ふだんの数倍の注意力を実感!

競技会では、緊張感大なり。その気持ちを忘れず、今後も安全運転を心がけたい。

目黒 恵子さん  
旭町  
バイク運転歴6年

### 交通ルールを再認識

自分の番がきました。「気持ちを落ち着けて」と言いかけ、スタートしました。

バイクを運転しながら、自分があがっているのがよくわかります。思うようなハンドル操作ができませんでした。

競技会に参加して、あらためて交通ルールを再認識し、安全運転に努めなければと思いました。



剣持レイ子さん  
一之貝  
バイク運転歴10年



### 自分の目で安全確認を

正しいバイクの乗り方を心がけていると思っていましたが、競技会に出場してみて、気がつかないでいることがいろいろありました。

たとえば、左右の安全確認は自分の目で確かめています。後方確認はバックミラーで済ませていました。今後は、後方についても自分の目でしっかりと確かめて運転しなければ、と思いました。

西川みつ子さん  
菅畑  
バイク運転歴9年

### 心にゆとりをもって運転を

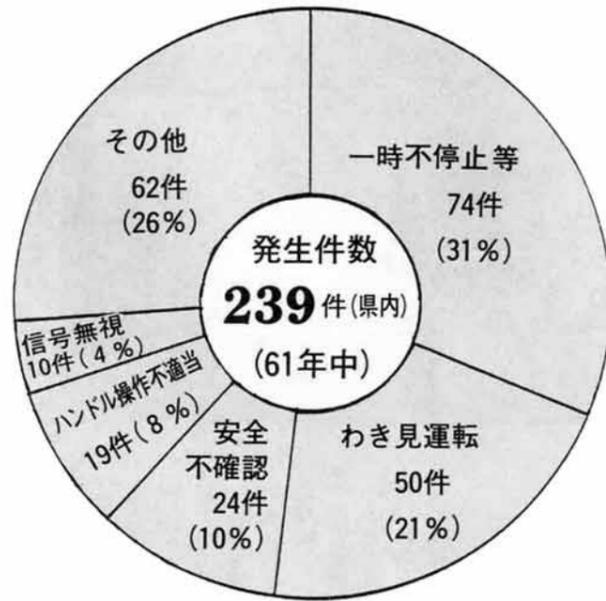
バイクは簡単な乗り物と思っていましたが、競技会に出場してみて、日ごろ忘れていた交通ルールがたくさんあり、あらためて勉強になりました。

交通事故の被害者・加害者のどちらになっても、その家族は悲惨なものです。歩行者も運転者も交通ルールを守り、心にゆとりを持って運転したいですね。



鈴木 久子さん  
栄町  
バイク運転歴13年

## 女性ドライバーの原付運転中の交通事故時における違反状況



上記の円グラフをご覧ください。昭和61年中に発生した、女性ドライバーによる原付車を運転中に起こした交通事故件数を違反状況です。

原因をみますと、「一時不停止によるもの」・「わき見運転によるもの」で過半数を占めています。

狭い道から広い道路へ出るときや、標識がなくても交差道路の見通しの悪いところでは、必ず一時停止し、安全確認をしてください。停止線で左足を着地し、必ず停止するよう、ふだんから止まるくせをつけましょう。

また、考えごとをしたり、よそ見をしながらの運転は前を歩いている人や障害物を見落とし、事故になるケースが多いため、運転するときは、ある程度の緊張感をもってください。

わが家から交通事故を出さない—家庭のかなめであるおかあさんの交通安全に対する意識を高め、交通事故防止

### 栃尾市交通安全母の会

昨年十二月には、家庭から飲酒運転を追究しようというので、三千二百六十人もの署名を集め、警察署長あて提出しました。

### トキちゃんクラブ

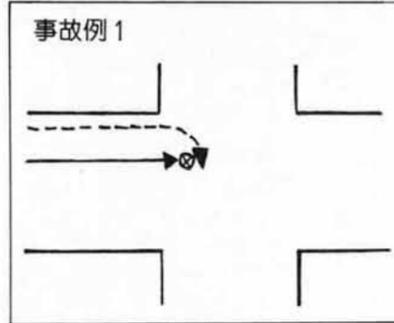
幼児の交通事故防止を、母親ぐるみで行うことを目的に市内各保育所(園)、幼稚園

を目的に農協婦人部を中心に組織されています。街頭指導をはじめとした、交通安全のための活動を実施しています。

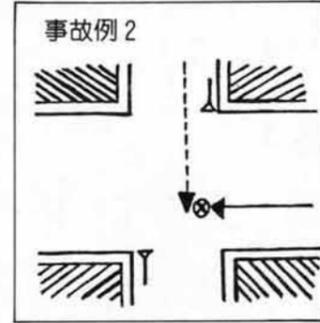
ごとに組織されています。幼児に対する交通安全教育は、保母さんだけにまかせるのではなく、家庭のしつけとして教えることが効果的であるため、クラブの活動として「母と子の交通安全教室」や「トキちゃんだより」の発行などを行っています。



雨の中、真剣にバイク操作をするママさんライダー



事故例1  
事故内容—右折しようとした原付車が、後続の自動車と衝突した。  
事故原因—原付車が、右折の合図が遅れたことと、中央に寄らずに右折したため起きたもの。



事故例2  
事故内容—見通しのきかない交差点で、狭い道から広い道に出た原付車が、左方からきた自動車と出会い頭に衝突した。  
事故原因—原付車が一時停止しないで飛び出したため、起きたもの。

栃尾市における原付車による交通事故例です  
凡例  
— 原付車  
— 一時停止標識  
↓ 自動車

# スタート! ハンドルをこぎる手に緊張感が走る

## ミニバイク安全運転競技会

栃尾市と栃尾市交通安全協会・栃尾警察署主催で、今年四回目を迎えた「ミニバイク安全運転競技会」を、去る六月二十一日(日)、人面自動車練習場において開催しました。

競技会当日は、あいにく大粒の雨に見舞われ、肌寒い天候でしたが、参加した十五チーム・四十五人のトキちゃんクラブ・栃尾市交通安全母の会・小学校PTAのママさんたちは、交通法規履行走行と運転技能走行に腕を競い合いました。

優勝は中央保育所トキちゃんクラブ(鈴木久子・杵淵喜代子・笠井富江)、二位は白山保育所ときちゃんクラブ(磯部トミ子・佐藤綾子・五十嵐三枝)、三位は芳香稚草園父母の会(田村和子・小林京子・米井幸子)でした。

五十CC以下のミニバイクは、手軽で便利な乗り物であることから女性に人気があります。市内では七千七十台の登録台数となっています。(昭和六十二年四月一日現在)

しかし、ミニバイクは危険性を伴う乗り物でもあります。安全運転を心がけましょう。



# 教えと育てのミニ・アドバイス



## 『小学校前期の家庭教育』

栃尾市立中野侯小学校  
校長 堀江 順子

家庭教育の在り方は、幼児期でも小学生期でも変わりはありせん。子どもの人間性を育てることが、最も大切なことなのです。

**ほめる・しかるより認め・励ますこと**

よき見返くことができません。そして、そのよさを日常生活の中で伸ばすよう、手助けすることです。

**見通しをもたせ耐えさせること**

自分の願望をねばり強く、時間をかけ、回り道をしてでも、確実に実現していくという、「がまん」や「がんばり」を育てることです。

### 二年生は

二年生になると学校生活にも慣れ、自信をもつようになるので安定感がでてきます。と同時に、競争心もでてきて

達できる経験をさせるようにしましょう。

### 発達段階に応じた家庭教育を

低学年の子どもに、過大な要求は禁物です。

学校へ行っているんだ、という自覚や誇りを大切にして、その子のよさを認め、励まし、自信をつけ、友達との集団生活を楽しませましょう。

つぎに、一年生から三年生までの特徴やしつけについて、お話しいたします。

### 一年生は

いかにも一年生らしく成長した子どもは、もう親から離れても苦痛でなく、いろいろなことを見たり聞いたりすることが楽しくて、学校が楽しいところとなります。

一年生は、生活や遊びの中からいろいろなことを勉強していくのです。まず、体を丈夫にし、毎日楽しく過ごせることを目標にしましょう。

### 三年生は

三年生になると活動的になり、なんでもやってみて、いじってみてみたい、しかられても気にしない、気が散りやすい、自分に都合の悪いことは黙っている、などの傾向がでてきます。いわゆるチビツギヤング時代です。

悪かった結果については、やはりしかるよりもそれを繰り返さないように、親と子で工夫することです。

しつけとしては、お手伝い、留守番、お使いなどをさせて、家族の一員として役立っているという自覚をもたせましょう。

心の中では深い愛情をもちながら、年齢とともに子どもとの距離を広げ、子どもに自立の心構えをつくるおあささんが、子どもの本当の幸福を育てる母親であるといえるでしょう。

## ガスと安全

### 正しい知識を身につけましょう

正解率は一番が五十三割、二番が二十六割、三番が五十割でした。

「ガスと安全」のシリーズを毎月読んでいるあなたなら、全問正解ではないでしょうか。

◎は青、○は黄、□は西暦の製造年。

〔解説〕  
栃尾市の都市ガスが、13A という種類だということは、常識として覚えておきましょう。

Q一 栃尾市の都市ガスの種類は、どれだと思いますか。LPG、N4、5B、6C、13A

Q二 都市ガス用とプロパンガス用のゴムホースは、色が違います。都市ガス用には◎を、プロパンガス用には○をつけてください。赤色、青色、黒色、ねずみ色、黄色

Q三 都市ガス用のゴムホースには、78とか85とかの数字が打ってありますが、この数字は何を意味すると思いますか。

西暦の製造年、サイズ  
——メーカーの品番、強度  
これは、今冬の克雪フェスティバルの際、ガス水道クイズコーナーの出題の一部です。小学校高学年以上の約三百人の解答を整理したところ、

ガス器具を買うときには、13A という表示のあるものを買わなければなりません。ガスの種類に合った器具を使わないと、不完全燃焼や過熱などの危険や不都合が生じます。したがって、引越しなどのときにも、引越し先のガスの種類と、手持ちのガス器具が合うかどうかを注意しなければなりません。

都市ガス用のゴムホースは、青色です。ゴムホースを製造した西暦年の下二ケタが、刻印されています。

ゴムは、年月とともに劣化し、弾力や強度が弱まりますので、製造年を確認して、5年くらいで取り替えます。なお、ゴムは油に弱いので、油汚れしやすいような場所では、三年を取り替えの目安にしてください。

## 普及所コーナー

### 適期の穂肥で増収を

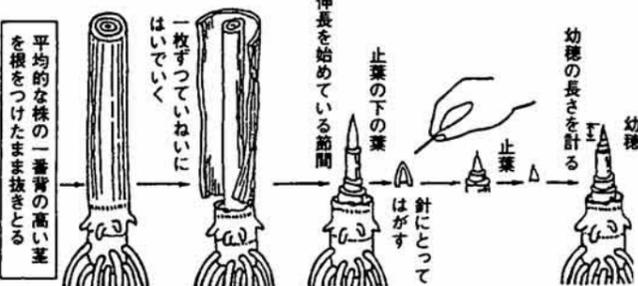
稲作も後半に入り、腕の見せどころですね。穂肥の時期になりました。ここでヘマをすると、倒伏や登熟不良など、減収の原因になりますので、ご注意ください。

#### 主要品種の穂肥の目安

品 種 名	施 肥 量 (窒素/10a)	施肥時期(出穂前)	
		1回目	2回目
はつこしじ	2~3kg	25日	14~10日
越路早生	1~3kg	20~18日	14~10日
トドロキワセ	1~3kg	25~20日	14~10日
新潟早生	2~3kg	25日	14~10日
コシヒカリ	1~3kg	18~15日	10日
アキニシキ	2~3kg	25~20日	14~10日
こがねもち	1~3kg	20~18日	14~10日
五百万石	1~3kg	20~18日	14~10日

※施肥量は、1回目と2回目の合計の値です。

#### 出穂前日数のつかみ方



区 分	1回目の幼穂長	2回目の幼穂長
早 生	2~5mm	2~10cm
コシヒカリ	5~10mm	10cm程度

◎水稲・野菜・畜産・生活などについてのおたずねは、三古農業改良普及所栃尾班へ。

(☎ 35局3466番)

## 献 血

と き 7月31日(金)午前10時~午後3時30分  
と ころ 市役所1階会議所  
~ 献血にご理解とご協力を ~



虫歯のない子が勢ぞろい

### 虫歯のない子 76人を表彰しました

- 市は、去る六月五日(金)、三歳児歯科健康診査(対象は、昭和六十一年六月から昭和六十二年五月まで)において、虫歯のない良い歯の子七十六人(男二十五人、女四十一人)を表彰いたしました。
- 表彰した幼児は、次のとおりです。
- ① 中村裕之くん(上檜出)
  - ② 佐藤祐子ちゃん(本所)
  - ③ 斎藤由希ちゃん(原町)
  - ④ 斎藤慎輔くん(北荷頃)

- ⑤ 佐藤 健くん(東町)
- ⑥ 曾根理恵ちゃん(金沢)
- ⑦ 橋本裕紀くん(原町)
- ⑧ 大崎洋右くん(平)
- ⑨ 小林美穂ちゃん(平)
- ⑩ 大崎 亮くん(上の原町)
- ⑪ 三沢浩美ちゃん(小貫)
- ⑫ 中沢綾子ちゃん(金沢)
- ⑬ 関根拓也くん(下檜出)
- ⑭ 酒井鉄也くん(人塩川)
- ⑮ 佐藤智恵ちゃん(文納)
- ⑯ 佐藤由美子ちゃん(旭町)
- ⑰ 笠井 繁くん(山田町)
- ⑱ 稲田圭介くん(山田町)
- ⑲ 南雲 徹くん(上の原町)
- ⑳ 多田欣央くん(天下島)
- ㉑ 青木雅弘くん(天下島)
- ㉒ 斎藤幸子ちゃん(泉)

- ㉓ 諸橋春菜ちゃん(北荷頃)
- ㉔ 林 健司くん(西中野侯)
- ㉕ 諸橋由佳ちゃん(半蔵金)
- ㉖ 那須謙治くん(東が丘)
- ㉗ 藤田 巨くん(沖布)
- ㉘ 西片麻美ちゃん(ツツ郷屋)
- ㉙ 鈴木友規くん(文納)
- ㉚ 酒井佳孝くん(栃堀)
- ㉛ 山内幸代ちゃん(半蔵金)
- ㉜ 多田真也くん(西野侯)
- ㉝ 倉重桃子ちゃん(谷内)
- ㉞ 三沢麻衣ちゃん(小貫)
- ㉟ 山田良則くん(小貫)
- ㊱ 寺本郁子ちゃん(栄町)
- ㊲ 目黒皓子ちゃん(大川戸)
- ㊳ 井田歩美ちゃん(栗山沢)
- ㊴ 目黒明美ちゃん(中)
- ㊵ 渡辺将光くん(比礼)

- ㊶ 渡辺宏美ちゃん(比礼)
- ㊷ 姉崎美奈ちゃん(田之口)
- ㊸ 小熊ひろみちゃん(新町)
- ㊹ 清水幸太くん(上の原町)
- ㊺ 星 明菜ちゃん(大野町)
- ㊻ 佐々木崇暢くん(大町)
- ㊼ 大竹伊津子ちゃん(金町)
- ㊽ 勝沼祐介くん(栄町)
- ㊾ 今井友美ちゃん(表町)
- ㊿ 飯浜笑美子ちゃん(栄町)
- ① 外山淳美ちゃん(一之貝)
- ② 川上真奈生くん(小向)
- ③ 佐野晋太郎くん(山葵谷)
- ④ 小林辰哉くん(吉水)
- ⑤ 中山 卓くん(半蔵金)
- ⑥ 中川早紀ちゃん(新町)
- ⑦ 星野祐貴くん(新山)
- ⑧ 倉重亮子ちゃん(泉)

- ⑨ 笠井彩乃ちゃん(金沢)
- ⑩ 三本陽子ちゃん(旭町)
- ⑪ 稲田純子ちゃん(楡原)
- ⑫ 藤井珠恵ちゃん(小貫)
- ⑬ 猪俣陽子ちゃん(吉水)
- ⑭ 原 優也くん(菅畑)
- ⑮ 林 亜希子ちゃん(金町)
- ⑯ 金内信治くん(旭町)
- ⑰ 川上かすみちゃん(小向)
- ⑱ 渡辺慶子ちゃん(吉水)
- ⑲ 土田美記子ちゃん(下塩)
- ⑳ 諸橋安奈ちゃん(北荷頃)
- ㉑ 五十嵐順子ちゃん(一之貝)
- ㉒ 小池 祐くん(上の原町)
- ㉓ 鈴木康裕くん(巻瀬)
- ㉔ 宮中亜希ちゃん(山田町)
- ㉕ 遠藤篤志くん(金町)
- ㉖ 阿部 徹くん(栃堀)

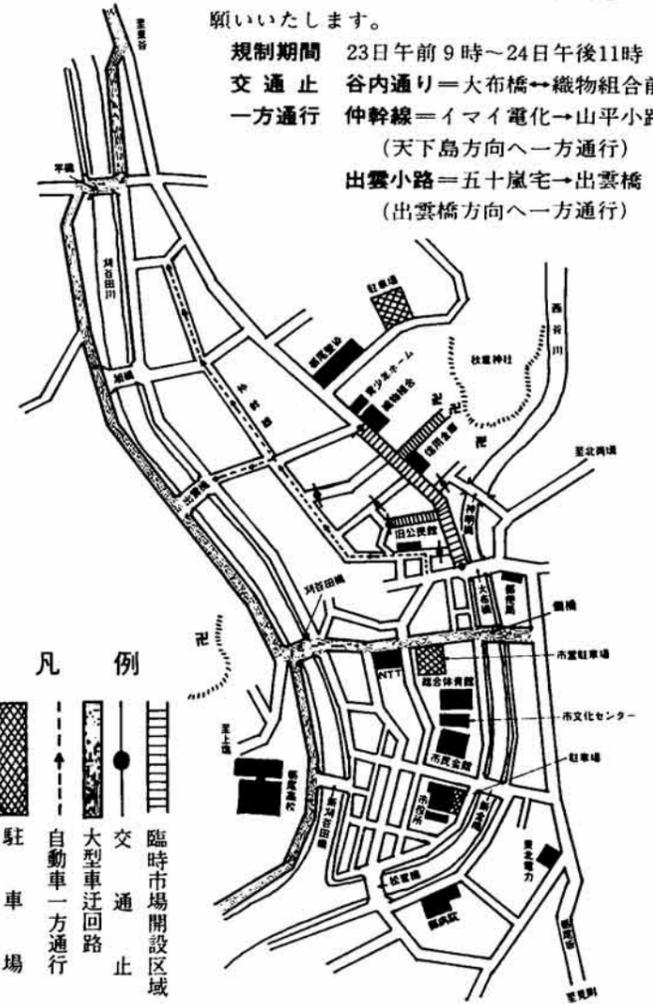
# 広報とちお おしらせ版 62 7,10

発行 新潟県栃尾市長 編集 栃尾市企画財政課 ☎(0258)52-5816

## うま市 7月23・24日に開催 臨時市場開設による交通規制

7月23・24日の祭りの期間中、下図の交通規制を行います。みなさんのご協力をお願いいたします。

- 規制期間 23日午前9時～24日午後11時
- 交通止 谷内通り→大布橋→織物組合前  
仲幹線→イマイ電化→山平小路  
(天下島方向へ一方通行)
- 一方通行 出雲小路→五十嵐宅→出雲橋  
(出雲橋方向へ一方通行)



## 学芸員の資格認定を実施

### 詳細は、市教委社会教育課へ

昭和六十二年学芸員の資格認定を実施します。受験希望者は、申し込みください。

認定の種別

- ①試験による認定と無試験認定の二種類があります。
- ②試験認定の受験資格
  - ① 学士の称号を有する人。
  - ② 大学に二年以上在学し、六十二単位以上を修得した人。

で、三年以上学芸員補の職にあった人。

- ③ 教育職員の普通免許状を有し、五年以上教育職員の職にあった人。
- ④ 六年以上学芸員補の職にあった人。
- ⑤ 文部大臣が認めたる人。

試験科目

- ① 必須科目 博物館学、教育原理、社会教育概論、視聴覚教育の四科目。
- ② 選択科目 文化史、美術史、考古学、民俗学、自然科学史、物理、化学、生物学、地学のうちから二科目選択。

試験期日

- ① 昭和六十二年十一月二十四日
- ② 昭和六十二年十一月二十四日

日(火)二十五日(水)。

試験会場

- ① 国立教育会館社会教育研修所(台東区上野公園12の43)

試験科目

- ① 必須科目 博物館学、教育原理、社会教育概論、視聴覚教育の四科目。
- ② 選択科目 文化史、美術史、考古学、民俗学、自然科学史、物理、化学、生物学、地学のうちから二科目選択。

受験手続き

- ① 書類の提出先 昭和六十二年七月三十一日(金)までに、

新潟県教育庁文化行政課に提出してください。

- ② 提出書類 受験願書、受験資格証明書、履歴書、住民票の写し、顔写真等。

その他

- ① 紙面の都合により、無試験認定の説明を省略し、試験による認定のみを掲載いたしました。

問い合わせ

- ① 受験手続き等についての詳細は、市教委社会教育課(☎52局一一八番)におたずねください。

## 農家のみなさんへ 農地の所有状況を調査します

市農業委員会は、毎年八月一日現在における農家のみなさんの農地の所有状況を調査していますが、今年もその時期がやってきました。

後日、農家のみなさんから自分の農地について一筆ごとに確認していただくため、農

家基本台帳の写しを各区長さんか各農家組合長さんを通じて配布いたします。

自作地をはじめ、小作地、貸し付け地、休耕等、自分の農地の現況がどのようになっているのか事前に調べておき、正しい届け出をお願いいたします。

なお、農家基本台帳の写しの登録事項と現況が違う場合は、同時に配布する調査書に現況に合った正確な状況を記載し、八月五日(木)までに各区長さんか各農家組合長さんに提出してください。

問い合わせ

- ① 詳細については、市農業委員会事務局(☎52局二二五番、内線二四三番)におたずねください。

## 下水道排水設備工事 指定工事店の申請を受け付けます

市は、下水道排水設備工事の指定工事店となるための申請受け付けを、次により行います。

指定を受けようとする業者は、下水道課に用意してある申請書により提出してください。

提出書類

- ① 申請書のほかに、次の書類を提出してください。
    - ① 申請者の履歴書および身分証明書。(法人にあつては、登記簿謄本、代表者の履歴書および身分証明書)
    - ② 住民票の写し。
    - ③ 事業内容書および工事経歴書。
    - ④ 建設業法に基づく営業の写し。
    - ⑤ 市税の納税証明書。
    - ⑥ 責任技術者および配管工の名簿(資格証の写し)。
    - ⑦ 誓約書。
  - ⑧ 昭和六十二年七月二十日(月)。
- 問い合わせ
- ① 詳細については、下水道課(☎52局五八四番)におたずねください。

## 市民プールを開放

### 7月26日(日)から8月31日(月)

市教育委員会は、今年も七月二十六日(日)から八月三十一日(月)まで、市総合体育館脇にある市民プールを一般開放いたします。市民のみなさん、ご利用ください。

開放時間

- ① 七月二十六日(日)から八月十日(月)まで 午前十時から午後

後七時まで開放。

- ② 八月十一日(火)から八月三十一日(月)まで 午前十時から午後五時まで開放。

※天候・水温等により、開放時間を短縮したり中止することがあります。

使用料金

- ① 無料です。

開放の方法

- ① 自由開放としますが、小学校四年生以下の子どもの利用は、保護者同伴とします。
- ② 保護者は二十歳以上とし、保護者一人につき子ども三人までとします。
- ③ 中学生以下の人は、午後五時以降の使用を禁止します。(ただし、保護者同伴の場合は、この限りではありません。)
- ④ 利用者は、受け付けで利用簿に必要事項を記入してか

ら入場してください。

- ⑤ 更衣室のロッカーは自由に使用できますが、貴重品所持者は、コインロッカーを使用してください。
- ⑥ その他、利用上の注意をよく守って、ご利用ください。

問い合わせ

- ① 詳細については、市教育委員会社会体育係(市総合体育館内 ☎52局五五七番)におたずねください。

## ご存じですか

### 建設業退職金共済制度

建設業を営む事業主のみなさん、建設現場で働く労働者のみなさん、国が作った「建設業退職金共済制度」をご存じですか。この制度は、昭和三十九年に中小企業退職金共済法により作られた制度です。この制度の特色は、一般の退職金のように労働者が事業をやめたとき支払われる退職金でなく、建設業という一つの業種の中で働く限り、事業所に雇用された期間全部を通算して退職金を支払うという、いわば建設業界ぐるみの退職金制度です。

退職金は国の制度ですから、確実、安全であり、きわめて有利な利回りで計算されています。

掛金日額が、昭和六十二年七月一日以降就労した日について、現行百八十円から二百円に引き上げられました。

今回の引き上げは、建設業界の厳しい環境を考慮するとともに、前回引き上げが行われた昭和五十五年以降の賃金、退職金の水準の上昇等に照らして行われたものです。

今回の引き上げにより、退職金額も左表のように引き上げられました。なお、附加金(現行二円)については、改訂はありません。

この制度についての詳細は、建設共済新潟支部(新潟市新光町七の五 新潟県建設会館内 ☎新潟二八五局七一―番)におたずねください。

### 退職金額(新・旧比較表)

掛金日額 掛金年数 (月数)	新	旧
	退職金額(200円)	退職金額(180円)
2年(24月)	100,800円	90,720円
3年(36月)	153,470円	138,350円
4年(48月)	219,980円	198,308円
5年(60月)	295,440円	266,334円
6年(72月)	372,170円	335,504円
7年(84月)	461,700円	416,214円
8年(96月)	558,900円	503,838円
9年(108月)	661,220円	596,078円
10年(120月)	779,570円	704,012円
15年(180月)	1,450,370円	1,309,796円
20年(240月)	2,292,330円	2,070,150円
25年(300月)	3,419,000円	3,087,620円
30年(360月)	4,927,000円	4,449,460円
35年(420月)	6,944,600円	6,271,508円

### 行政相談

- ① 七月二十四日(金)、午前十時から午後三時まで。
- ② 市役所一階会議室

### 国民年金相談

- ① 七月二十四日(金)、午前八時三十分から午後五時まで。
- ② 市民課国民年金係(二階)

### 家庭児童相談

- ① 毎週月曜日から金曜日については、午前九時から午後四時三十分まで。土曜日は、午前九時から正午まで。
- ② 家庭児童相談室(本町六番二号、杜協建物二階)

### 心配ごと相談

- ① 毎週水曜日、午前十時から午後三時まで。
- ② 社会福祉協議会(本町六番二号)

### 青少年問題相談

- ① 毎週月曜日から金曜日については、午前九時から午後四時まで。土曜日は、午前九時から正午まで。
- ② 市文化センター(相談室)

交通事故 6月14件 累計31件

死者 0人 傷者 15人 38人

～お茶の間の 会話が育てる 交通安全～

訂正 6月25日発行のおしらせ版6ページ、「レントゲン・肺がん検診・一般健康診査」の日程表中、8月6日(木)●荷頃中学校と記載しましたが、●荷頃小学校の誤りでした。おわびして訂正いたします。

# 栃尾市消防演習

とき▼7月26日(日)午前8時30分から  
ところ▼栃尾市立栃尾南小グラウンド

栃尾市消防演習を七月二十六日(日)、市立南小学校グラウンドにおいて実施いたします。市消防署員・市内消防団員の総勢六百三十七人が参加して、消防演習を行います。市民のみならず、多数のご観覧をお願いいたします。なお、演習日程は次のとおりです。

学校吹奏楽部(五十人編成)を先頭に、市中行進を行います。▼栃尾織物組合前において来賓多数をお迎えし、吹奏楽部の演奏のもと、市長による行進部隊の観閲を行います。消防演習(午前九時三十分から実施)①規律訓練(参加消防団員による、部隊訓練を実施。②消防団小型ポンプ操法(き)たる八月二日、津川町で開催される「新潟県消防大会」に出場する、栃尾市代表チームが、ポンプ操法を披露。

③幼年消防クラブ演技(日本防火協会の協力で結成された、市内保育園児による演技を披露。(芳香稚草園、善昌寺保育園、東が丘保育園の幼年消防クラブ員が出場いたします)④市消防署員の訓練を披露⑤表彰式(永年勤続者、功績者の表彰を行います)⑥詳細については、市消防署(☎52局一五五番)におたずねください。

# 危険物取り扱い者試験

乙種第四類および丙種の危険物取り扱い者試験を、次により行います。受験希望者は、申し込みください。試験日▼乙種第四類・丙種とも、昭和六十二年八月二十日(日)から七月二十四日(金)まで。

試験会場▼長岡市で行います。受験手数料▼乙種第四類(三千四百円)▼丙種(二千七百円)申し込み受け付け期間▼昭和六十二年七月二十日(日)から七月二十四日(金)まで。

講習会場▼長岡市自治会館で開催。受講料▼七千円です。申し込み受け付け期限▼昭和六十二年七月十六日(日)お問い合わせ▼詳細については、市消防本部予防係(☎52局一五五番)におたずねください。

# 就職ゼミナールおよび合同求人説明会

来春、大学等を卒業する予定者で、長岡地域に就職を希望する学生を対象に、就職ゼミナールおよび合同求人説明会が、次により開催されます。

二十四日(日)、午後一時から会場▼長岡市厚生会館(大ホール)定員▼二百人です。申し込み▼長岡公共職業安定所(☎32局一八一番)におたずねください。

会場所にて備え付けてある用紙で、申し込みください。お問い合わせ▼詳細については、長岡公共職業安定所(☎32局一八一番)におたずねください。

# 受講者を募集

## 新潟県基礎労働講座

長岡労働事務所と長岡商工会議所では、「昭和六十二年度新潟県基礎労働講座」を次により開催いたします。受講希望者は、申し込みください。労働問題の正しい知識と理解を深め、近代的労使関係の確立と労務管理の改善向上に役立ててください。

七月二十二日(日)午前九時から正午まで。「産業構造の変化と今後の中小企業経営」(原 敏明さん)午後一時から午後三時まで。「現代社会の心の病(職場のメンタルヘルス)」(小林司さん)七月二十三日(日)午前九時三十分から正午まで。「労働基準法の諸問題(法律改正案・パートタイム雇用)

等」(国武輝久さん)対象▼企業の経営者、従業員、一般市民。受講料▼無料です。申し込み▼昭和六十二年七月十八日(土)までに、長岡労働事務所(☎38局二五四七番)か長岡商工会議所(☎32局四五〇〇番)に申し込みください。

# 行方不明の人を捜す相談所を8月の一か月間開設します

警察では、八月の一か月間「行方不明の人を捜す相談所」を開設いたします。みなさんの家族や知り合いの人で、病氣などを苦にして

ください。相談所では、全国各地で亡くなられ、身元のわからない人の写真や持ち物などの資料を多数用意して、お待ちしています。巡回相談所▼三条警察署(八月四日(火)、午前九時から午後五時まで)

▼長岡警察署(八月六日(木)、午前九時から午後五時まで)※県警察本部鑑識課では、期間中「常設相談所」を設置し、常時受け付けをします。問い合わせ▼詳細については、栃尾警察署(☎52局二二三番)におたずねください。

# 作品を募集

## 電波障害防止図案コンクール

電波障害防止中央協議会と地方電波障害防止協議会では、全国の中学生を対象に「第二十回電波障害防止図案コンクール」を実施いたします。募集図案▼建造物・不法無線局・家庭用電気器具等による、テレビ・ラジオの受信障害の防止に関するテレビ放送用カ

作品の裏面に、都道府県名・学校名・学年・男女別・氏名(ふりがな)を明記する。応募の締め切り▼昭和六十二年九月七日(日)その他▼応募作品は、返却しません。応募作品は、放送などに使用します。作品の送り先▼新潟県電波障害防止協議会事務局(〒951 新潟市川岸町一四十九 NHK新潟放送局内)

# 収穫用軽油は税金の免除申請を

秋の収穫用に使用する、軽油の免税申請の受け付けを次により行います。受け付け期間・時間▼七月十日(金)から七月三十日(木)まで。▼平日は、午前八時三十分から午後五時まで。▼土曜日は、午前八時三十分から正午まで。受け付け場所▼市役所税務課窓口(二階)▼市内販売店等。申請に必要なもの①継続申請の場合(免税軽油)使用者証、印かん。②機械(機種)を買い替えた場合(購入機械の販売証明書(機種名、型式、馬力、

# 夏の環境美化運動

空き缶やゴミは、持ち帰りましょう

新潟県では、昭和六十二年七月一日(木)から八月三十一日(月)までの二か月間を、「夏の環境美化運動期間」として、夏の行楽シーズン、夏休み前および夏休み中の海・山などでの散乱空き缶の掃と空き缶の散乱防止を呼びかけています。外出するときは、ごみ袋を用意し、投げ捨てることなくごみを持ち帰るようにしましょう。市民のみならずのご理解とご協力をお願いいたします。

# 初心者天文教室

市立教育センターは、「初心者天文教室」を次により開催いたします。夏の夜空に輝く星座を観察したり、望遠鏡で土星の輪のぞいてみませんか。日時▼昭和六十二年七月三十日(木)、午後七時から午後八時三十分まで。場所▼市立教育センター(市文化センター三階)対象▼小学生以上の人。(ただし、小学生は保護者同伴のこと)定義▼二十五人。(定員になりしだい、締め切ります)その他▼曇り・雨天のときは中止。申し込み▼市立教育センター(☎52局一一七番)に申し込みください。

# 夏休み科学教室

市立教育センターは、「夏休み科学教室」を次により開催いたします。きれいな結晶を作ったり、顕微鏡をのぞいたり、だれにでもできる簡単な観察や実験をして楽しんでみませんか。期間▼昭和六十二年八月十日(日)、八月十七日(日)、八月二十四日(日)の三回シリーズで、毎月曜日の午後一時三十分から午後三時三十分まで開催。会場▼市立教育センター(☎52局一一七番)に申し込みください。

# 今月の税金

- ▷ 固定資産税
- ▷ 国民健康保険料
- ▷ 国民年金保険料
- ▷ 納期 7月31日



# 広報とちお おしらせ版 62.7.25

発行 新潟県栃尾市長 編集 栃尾市企画財政課 ☎(0258)52-5816

## 第二回歌と室内楽の夕べ

ゲスト 桐朋学園大学音楽部 金管五重奏団のみなさん

栃尾市音楽教師の会では、桐朋学園大学音楽部金管五重奏団のみなさんをお招きして、「第二回歌と室内楽の夕べ」を次により開催いたします。市民のみなさん、多数ご来場ください。

## 所沢市のミニバスケットボール チームと親善試合を開催します

埼玉県所沢市のミニバスケットボールチーム(一行十五人)が、八月七日(金)から八月九日(日)までの三日間、栃尾市で合宿練習を行います。

## 所沢と栃尾をつなぐ 落語のつどい

とき▶ 8月7日、午後2時開演  
ところ▶ 栃尾市文化センター

第三回所沢サマースクールが、八月三日(日)から八月九日(日)まで栃尾市で開催されますが、八月七日(金)には所沢市在住の古典落語家、林家かん平さんが来市し、所沢サマースクール実行委員会のご好意により「所沢と栃尾をつなぐ落語のつどい」を開催することになりました。

会場 ▶ 市民会館大ホール  
入場料 ▶ 無料ですが、入場整理券を市民会館窓口(市文化センター内)で配布いたします。  
日時 ▶ 昭和六十二年八月八日(日)、午前九時から正午まで。  
会場 ▶ 栃尾市総合体育館競技場

市内の小学生をはじめ、市民のみなさん多数の応援と観戦をお願いいたします。

▼昭和六十二年八月七日(金)、午後二時から午後三時十分まで。  
会場 ▶ 栃尾市文化センター和室  
出演 ▶ 林家かん平さん(林家門下の古典落語家)  
入場料 ▶ 無料です。  
問い合わせ ▶ 詳細については、市民会館(☎52局、〇二〇番)におたずねください。

☆桐朋学園大学音楽部金管五重奏団のプロフィール  
音楽指揮者として世界的に有名な、小沢征爾さんの母校です。同大学の金管奏者の中から特に選ばれた技術・音楽性ともにすぐれた合奏団です。カナディアン・ブラズ・アンサンブルやエンパイア・ブラズ・アンサンブル等とも協演し、日本国内で活躍しています。

親善試合参加チーム  
▼所沢チーム、西谷小学校チーム、荷頃小学校チーム。  
問い合わせ ▶ 詳細については、市教育委員会社会教育課(☎52局、一八八番)におたずねください。

## 献血

とき▶ 8月24日(月)  
午前10時～午後3時30分  
ところ▶ 市民会館

## 標語を募集します

新潟県構造政策推進会議では、農業を担う農家のみなさんが、産業として成り立つ足腰の強い農業、生産性の高い農業をめざすための合言葉となる、「標語」を次により募集いたします。市民のみなさん、多数ご応募ください。

募集期間 ▶ 昭和六十二年八月一日から八月三十一日まで。  
送り先 ▶ 新潟県構造政策推進会議(〒951 新潟市東中通一の一八九の三、新潟県農業会議内)  
応募資格 ▶ 新潟県内に居住する人なら、どなたでも応募できます。応募上の注意  
① 応募作品は、未発表のものとし、ハガキによる応募に限ります。  
② 一人何点でも応募できますが、ハガキ一枚につき作品は一点とします。  
③ 応募ハガキには、郵便番号、住所、氏名、年齢、職業、学生の場合は学校名、電話番号を必ず明記すること。  
※ 著作権は主催者に属し、応募作品は返却しません。

## 訂正

6月25日発行のおしらせ版6ページ、「レントゲン・肺がん検診・一般健康診査」の日程表中、8月6日(日)●荷頃中学校と記載しましたが、●荷頃小学校の誤りでした。おわびして訂正いたします。

## 水田農業確立対策

### 第2次確認は 8月上旬です

第一次確認(六月中旬)で確認できなかった青刈り稲、小豆、秋野菜などの現地確認を、八月五日(木)から八月十五日(木)までの間に実施いたします。

関係区長さんを通じて確認日等ご連絡いたしますので、ご協力をお願いします。  
① 実施水田に「転作等実施水田標示札」をたててください。(後日、区長さんを通じて配布いたします)  
② 青刈り稲については、次の要件が必要です。  
③ 実施水田の変更は、区長さんに申し出てください。  
④ 適切な利用計画に沿って行う。  
⑤ 詳細については、市農林課農林係(☎52局五八四七番内線二七五番)におたずねください。

## 昭和62年度 公害防止管理者等国家試験

詳細は、栃尾保健所へ

昭和六十二年公害防止管理者等国家試験を次により実施いたします。受験希望者は、

申し込みください。  
試験日 ▶ 九月二十七日(日)騒音関係、大気関係、粉じん関係。  
▼十月四日(日)主任管理者、振動関係、水質関係。  
試験地 ▶ 東京都ほか八都市。  
▼東京都ほか八都市。受験願書の受け付け  
▼昭和六十二年八月四日(火)まで受け付けます。  
問い合わせ ▶ 詳細については、社団法人産業公害防止協会、公害防止管理者試験センター(東京都港区虎ノ門一丁目十番九号 秀和第三虎ノ門ビル内(☎〇三三五八〇一八八〇三))か、栃尾保健所(市内新築町(☎52局三三三五番)におたずねください。

## 乳幼児健診

会場 ▶ 市役所別館  
時間 ▶ 午後1時までに集合  
◎ 4か月児健診・7か月児健診には、スプーンと筆記用具を持参してください。  
◎ 1歳6か月児健診・2歳児歯科健診・3歳児健診には、歯ブラシを持参ください。



上裡出 酒井和洋くん

◎ 3歳児健診では、尿検査を実施。(7月9日) ※受診は、栃尾市民に限ります。(1歳6か月児健診) ※母子手帳を忘れずに持参ください。 ※会場での飲食は、ご遠慮ください。

健診名	月日	対象者生年月
4か月児健診	8月11日(火)	62年4月生まれ
7か月児健診	8月21日(金)	62年1月生まれ
1歳6か月児健診	8月13日(木)	61年2月生まれ
2歳児歯科健診	8月20日(木)	60年8月生まれ
3歳児健診	8月12日(水)	59年3月生まれ

## 母親教室〈後期〉

月日	会場	時間	対象者
8月11日(火)	文化センター 学習室 (2階)	午後1時～4時30分	9月・10月に出産予定の妊婦

## 総合健康相談

◎赤ちゃんのことからお年寄りのことまで、健康について相談のある人は、おいでください。  
相談担当者 ▶ 医師、保健婦、栄養士

月日	会場	時間
8月25日(火)	市役所別館	午後1時～午後2時

## 栃尾郷病院 特別休診日

8月15日(土)  
8月22日(土)

※急患のかたは、受け付けます。

# 少年少女球技大会 参加チームを募集

第二十七回栃尾市少年少女球技大会を次により開催いたします。多数ご参加ください。

**開催日時**  
昭和六十二年八月十四日(金)  
受け付け 午前八時から午前八時三十分(市総合体育館)

**開催会場**  
・野球(小学生) 栃尾東小学校、栃尾南小学校、吉水運動広場の各グラウンド。  
・野球(中学生) 栃尾高等学校、栃尾中学校の各グラウンド。  
・バレーボール 栃尾高等学校第一体育館。  
・ミニバスケットボール 市総合体育館、栃尾東小学校体育館。

**競技種目**  
・野球 小・中学生男子。

※大会運営委員長が、特別の事情と認められた場合は、この限りではありません。

**申し込み**  
▼出場チームは、八月一日(日)正午までに、選手名簿を大会事務局(市総合体育館内)に提出してください。

**抽選**  
▼八月六日(木)、午後一時三十分から市総合体育館において、組み合わせ抽選会を行いますので、各チームの責任者は必ず出席ください。

**問い合わせ**  
▼詳細については、少年少女球技大会事務局(☎52局五五七番)におたずねください。

## 第一回みんなの歴史教室

### 「なるほどザ栃尾城址」

市公民館は、第一回みんなの歴史教室を開催いたします。テーマは「なるほどザ栃尾城址」です。ふるさとのシンボル「栃尾城址」の探訪を通じて、謙信公や中世日本につながる郷土史のロマンを、あなたも探ってみませんか。

**期日**  
昭和六十二年八月七日(金)  
午前八時四十五分までに諏訪神社境内(市内表町)に集合ください。

**参加対象**  
▼小学校四年生以上の栃尾市民。

**募集定員**  
▼二十五人です。

**参加料(保険料等)**  
▼一人百円。(申し込み時に納入してください)

**講師**  
▼嶋田 進さん(栃尾市文化財審議会委員)

※夏休みを利用して、市外から帰省する人も参加できます。

**募集定員**  
▼二十五人です。

**参加料(保険料等)**  
▼一人百円。(申し込み時に納入してください)

**講師**  
▼嶋田 進さん(栃尾市文化財審議会委員)

申し込み

## 夏休み中の朝のラジオ体操に参加しましょう

市教育委員会は、毎年夏休み中における、子どもたちの夏バテ防止と体力向上のため、朝のラジオ体操参加を呼びかけています。今年も、多くのみなさんか

わやかに過ごせるよう、お子さんやお孫さんといっしょに朝のラジオ体操に参加してませんか。

ラジオ体操出席カードを希望する人は、市教育委員会社会教育課(市文化センター内、☎52局一一八番)に用意し

## 精神衛生相談

8月7日(金) 栃尾保健所で

栃尾保健所では、次により心の健康相談を行います。相談は無料です。お気軽にご相談ください。

**相談内容**  
▼夜よく眠れない人。  
▼イライラする人。  
▼気持ちが沈みがちの人。

ラジオリコー中毒などで困っている人。  
その他、心のことで相談のある人。

**相談日時**  
▼昭和六十二年八月七日(金) 午後二時から午後三時まで。

**会場**  
▼栃尾保健所(市内新築町)

**相談担当者**  
▼悠久荘の専門医師。

**問い合わせ**  
▼詳細については、栃尾保健所(☎52局三二五番)におたずねください。

## 通信制消費生活講座の 受講生を募集します

新潟県消費生活センターでは、昭和六十二年通信制消費生活講座を開講いたします。この講座は、消費生活センターや関係機関が行う消費生活講座等に参加できない一般消費者を対象に、在宅のまま消費生活に必要な基礎的知識を系統的に習得していただき、地域における消費生活問題の助言や指導の役割を果たしていただく消費者になってもら

うことを目的としています。受講希望者は、次により申し込みください。

**募集対象**  
▼県内居住者で、消費者問題に関心をもち、学習意欲のある人。  
※ただし、過去においてこの講座を受講した人は除く。

**募集人員**  
▼栃尾市は、五人です。

**受講期間**  
▼九月から翌年三月までとし、テキストの配本により学習していただき、講座の終了時に県内ブロック別の閉講式をかねたスクーリングを実施いたします。

**申し込み**  
▼八月四日(火)までに、市商工観光課(☎52局五八二七番)に申し込みください。

## 入国警備官の 採用試験を実施

人事院・法務省では、昭和六十二年入国警備官の採用試験を、次により行います。受験希望者は、申し込みください。

入国警備官の職務は、不法入国者や偽造旅券・偽造査証を使っての不法上陸者、不法な在留活動などを行う外国人の違反調査をしたり摘発して、

本国へ送還したりする仕事に従事する国家公務員です。

**受験資格**  
▼昭和三十九年四月二日から昭和四十五年四月一日までに生まれた人で、高等学校卒業程度の人。

**第一次試験**  
▼昭和六十二年十月十八日(日)、全国十都市で実施します。申し込み受け付け期間

## 二百十人の友だちが来市 第2回所沢サマースクール

来る八月三日(日)から八月九日(日)までの六泊七日にわたり、埼玉県所沢市の小学生百七十人、その引率リーダーと委員四十人、合計二百十人の青少年のみなさんが、栃尾市立南中学校を会場に「第二回所沢サマースクール」を開催するため、来市いたします。

期間中、南中学校周辺で自然観察や探険ハイキング、きもだめし、ソフトボール、水泳、昆虫採集、星座の観察、体験農業、映画会などを、グループごとの自由なプログラムで、体験学習するものです。

市は、所沢市との友好をはじめ、所沢市の青少年のみなさんと栃尾市の青少年のみなさんが、このスクールを通じて交流を深めることにより、青少年の健全育成が図られるとして、受け入れに万全を期してまいります。

南中学校周辺の区民のみなさんをはじめ、市民のみなさんも、このサマースクールが成功するよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

**問い合わせ**▼詳細については、市教育委員会社会教育課(☎52局一一八番)におたずねください。

## 原爆死没者の慰霊ならびに平和 祈念の黙とうを捧げましょう

広島市は八月六日、長崎市は八月九日に原爆被爆四十二周年の慰霊ならびに平和祈念の式典を挙行いたします。

この式典において、広島市長および長崎市長から全世界に向け、核戦争の悲惨さと核兵器の廃絶を強く訴える「平和宣言」を行うとともに、広島に原爆が投下された八月六日午前八時十五分および長崎

に原爆が投下された八月九日午前十一時二分には、原爆死没者のめい福と世界恒久平和の確立を祈念するため、平和の鐘を合図に一分間の黙とうを捧げることにしています。

市民のみなさん、それぞれの家庭や職場で原爆投下時間の平和の鐘に合わせ、一分間の黙とうを捧げていただきましたと思います。

## ミニ県展

先般開催された第四十二回県展において、栃尾市から八人のみなさんが受賞されました。(県展賞一人、奨励賞二人、入選五人)

市公民館は、その受賞作品を一堂に集め、「ミニ県展」を次により開催いたします。市民のみなさん、すぐれた作品をご鑑賞ください。

**展示期間**▼八月一日(日)から八月三十一日(月)まで。

**会場**▼市文化センター展示室。

**問い合わせ**▼詳細については、市公民館(☎52局二〇二〇番)におたずねください。

## トリクロロエチレン等の 地下水汚染調査結果

近年、トリクロロエチレン等(トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、一、一、一、トリクロロエタンをいう)による地下水汚染が、全国的に問題となり、新潟県内でも数市町村で地下水汚染が判明しています。

栃尾市でも、トリクロロエチレン等による地下水汚染について確認するため、昭和六十一年九月から昭和六十二年四月にかけて、市街地を中心に追跡調査を含め、三十八地点の井戸水を調査しました。

その結果、市の中心部の二地点で、水道水の暫定水質基準を超える一、一、一、トリクロロエタンが検出されたため、その井戸を使用している人には、飲用するときは煮沸処理をすし、飲用するよう指導いた

市は、今後もトリクロロエチレン等による地下水汚染の監視を継続していく予定です。「トリクロロエチレン等の説明」は、発がん性の疑いがあるという点で、厚生省では水道水の暫定水質基準を左表のように定めています。

物質名	暫定水質基準
トリクロロエチレン	0.03mg/l 以下
テトラクロロエチレン	0.01mg/l 以下
1-1-1トリクロロエタン	0.03mg/l 以下

# ひまわり 向日葵 更生保護

第 4 号  
昭和 62 年 7 月 10 日  
編集・発行  
保護観察協会栃尾支部  
栃尾地区保護司会



## 7月は、“社会を明るくする運動” 月間です

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする、全国的な運動です。

次代を担う少年を非行から守り、非行に陥った少年の立ち直りを助けるため、地域に理解と協力の輪を広げましょう。

## 愛の協力募金 — お礼とご協力のお願い —

毎年「社会を明るくする運動」月間中に、更生保護関係団体の事業をすすめるため“愛の協力募金”をお願いしておりますが、昨年度はお陰をもちまして、下記のとおり多額の募金をお寄せいただきました。心からお礼申し上げます。

これらの募金は、県保護観察協会へ納入後、配分をうけて栃尾支部予算に組入れ、更生保護事業のより一層の推進に役立ててまいります。今年も、皆様のあたたかいご協力をお願いいたします。

- 昭和61年度 愛の協力募金の活用状況
- ◎ご協力いただいた募金総額 1,369,213 円
  - ◎この募金が使われた内訳
    1. 公開ケース研究会、ミニ集会、ひまわりの発行など犯罪予防活動に活用した額 767,340 円
    2. 保護観察、研修会、協力団体との交流などに活用した額 377,560 円
    3. 更生保護施設、BBS会、更生保護婦人会、保護司連盟の活動に助成した額 224,313 円



色あせた父の写真を抱き  
わがふるさとを思いうかべる  
秋の夜は心淋しや胸いたみ  
母を想いて独り泣きぬれ  
出院の日を待ちわびつ眠れず  
思いはめぐり里の父母  
(少年院の若者の歌より)

先日、長岡市の悠久山の一角に建つ、新潟少年学院を訪ねました。現在九十五名の院生が学び、訪問の朝一人が退院したとのことでした。

この学院は非行を犯して、家庭裁判所で少年院送致の決定を受けた者のうち、関東一円から、おおよそ十九才以上の少年たちの問題を考慮しながら、規則正しい生活を営ませ、順法精神と勤労の精神を養い、問題点の矯正を図りながら、社会復帰をすべく教育を行っている法務省の施設です。

成人の刑務所とは違い収容期間が指定されず、個人別目標がおおむね達成された時に、退院が仮退院ができ、大部分は六カ月から一年くらいで退院できるそうです。

初めて入院した少年については、心情の安定を図るとともに、非行の原因となっている問題点と、今後、伸長すべき長所を明確にし、心身の発達状況、資質面の特徴、そして将来の生活設計等総合的に検討して、前に述べた個人別目標処遇計画を作成し、これを基に自己の問題点の発見と、院生活の理解を目的とした教育が行われます。

さらに、中間期の教育は個人別目標を達成するために、本格的な教育を実施するとの

ことでした。

そして、退院近くになると、院生活の総まとめの時期であり、社会の実情の理解、自主的判斷に基づいて社会規範に従った行動をするための心構えをつくらせ、退院後の生活を営むために必要な事柄を正しく理解させる教育を行っているそうです。

個人別目標を達成するにしても、ひとり一人の状況に配慮するということもいかならないので、ある程度類似した少年をグループに分類し、そのグループの中で個々の面倒をみる

て行くことになり、特に、本人自身が問題意識を持つことが必要で、職員は院生の心の中への欲求までよく汲みとり、お互いに相談や討議を重ね、処遇計画に自分から参加して行くという方向で進められ、これが非常に効果的であると伺い、私共、保護司にとっても大切なことであり、非常に参考にになりました。

院生活の具体的な内容についても説明をうけ、彼等の生活も見学してきました。

ゆがんだ生活を送ってきた少年たちに、しばしのやすらぎを与えながら、人として健全に生きることに努力を重ねておられる職員に敬意を表し、少年たちの幸せを祈ります。

- 新潟少年学院を訪ねて  
吉田 修 英
- 栃尾保護区 保護司
- 小林 慶一郎(大町)
  - 桐生 正司(谷内二)
  - 佐藤 親子(滝の下町)
  - 那須 清典(仲子町)
  - 中野 清尚(小貫)
  - 吉田 修英(原町)
  - 椿 健一(平)
  - 西片 市郎(上檜出)
  - 内山 慶法(下塩)
  - 青木 萬佐一(山葵谷)
  - 福岡 弘英(沖布)
  - 嶋 ケイ(栃堀)
  - 桜井 剛(吹谷)
  - 坂内 シゲ(栗山沢)
  - 多田 保(北河原)
  - 多田 一子(軽井沢)
  - 諏佐 イツ(新山)

あとかき  
明日があるさ

我がふる里、栃尾。往時の繁栄には比べることはできませんが、人びとは明るく豊かに毎日を過ごしています。道路や家々、そして山並みをよくご覧下さい。

こんなに恵まれた時代は、かつてなかったでしょう。人口三万人以下になったとはいっても、案外この様子が本当なのかも知れません。栃尾にいて、そんなに悲観することもないでしょう。

「ひまわり」で皆さんに考えていただきたかったのは、いつの時代にもある「明と暗」「晴と雨」ごくあたりまえの日々の暮らしであります。

我が一生、人々はおしなべて「明るい明日」をめざす意志が先行し、雨の日には晴への祈りがあるはずで、なにも悲観することはありません。悲しみの刻も病む刻も、それが克服できたら、こうしよう”と思う。このときこそ貴重な我が人生の刻なのです。

美しい我がふる里、大自然に身をゆだね「明るい明日」を祈る心を養いましょう。  
(内山慶法)

# 心のつながり今昔

世間は時代によって変わって行くが、子供の成長と親子のつながりには変わりがない。子育ても心のつながりが根本に存在することは変わりがない。心のつながりにひずみを生じ、その復元ができないとき、時として非行があり暴力がある。

「言うことをきかないと注射するよ」「悪い子になると注射するよ」よく耳にする注意言葉のひとつである。おどし文句といつてもよいかもしれない。反面、必要に迫られて注射をしなければならぬ時「いい子だから注射をしましょう」「注射する子はいいい子だよ」と言う。

「注射する子」は時に悪い子であり、時にいい子になってしまう。子供にとって当惑することでもある。

「いい子になったら買ってやる」「買ってやるからいい子になりなさい」という言葉も逆に、子供からみると「いい子になるから買ってくれ」「買ってくれるならいい子になる」ということと同じであり、年長になるとこの言葉で親をおどす場合もありうる。このように知らず知らずの

うちにしかり言葉も、子供の成長につれて親を当惑させる反抗となってしまうこともある。

ほめられて悪い気はしない。また、しかられていい気持ちでいる子はいない。しかられまいとして親の気持ちを親の顔色で読み取ることが多くなる。親の機嫌の悪い時は遠ざかり、機嫌のよい時は近づいてくる。子供も機嫌の悪い時は口を閉ざし、機嫌のよい時は近づいてくる。

お互いに機嫌の悪い時は気持ちが離れているため、このときのききめも薄く反発だけが残る。機嫌のよい時は気持ちが開いているので、聞く準備はできている。

しかるにしろ、ほめるにしろ双方の気持ちの持ち方によって効果の持続性は違ってくるのが一般的である。

兄弟姉妹が多いと、自然にこれらの対応が年長者から弟妹に伝承されたいらしい。親もしかる場面、ほめる場面を心

## 信頼の絆 ～あたたかい家庭から



得ていたようである。現在、子供の多くは干渉される場面になると「関係ない」という返答が返ってくる。この言葉は親にとって耳慣れないもので、意味がわかるまで忍耐が必要であるが、子供は平然と使っている。

「祖父母が甘やかす」「祖母のところがへ行っている」「祖母は大きな力がある。」

両親は仕事や世間交際、子育ての現役であるため、緊張が前面に出てしまい、いい子にしようという願望と期待から「テレビばかり見ていないで勉強しなさい」のことになってしまう。

一方、子供にとって祖父母は遊び相手であり、わかりやすい話が聞かれ、心の余裕もてる息抜きの場所であり、緊張することのない充電できる場所である。

こんな面からも、心豊かな明るい子供に育つための、めだたない力を祖父母は持っているものである。

一日一日の生活の積み重ねが、家族の絆をがっしりと結びつけることである。

(精進者更生施設・守門の里 園長 橋本四男也)

## 保護観察の状況

新潟保護観察所

保護観察官 渡辺麻子

犯罪や非行をした人たちに通常の社会生活をさせながら指導や援助をし、それらの人たちが健全な社会の一員として更生(立ち直り)することを目指すのが、私たちの行っている更生保護の仕事です。

県内では、新潟市西大畑町にある新潟保護観察所(職員十五名)と上越市西城町にある上越駐在官事務所(職員一名)及び法務大臣から委嘱された民間ボランティアで、地域の人情や習慣をよく理解している保護司千八百名が活躍している。保護司は、保護観察を実施するほか、犯罪や非行防止のための地域社会の浄化活動などを行っております。

今年五月末日現在の県下の保護観察事件は千二百三十一件(うち少年八百五十九件)環境調整事件は七百五十九件(うち六十四件少年院収容)です。栃尾保護区では十七名(うち女性五名)の地元保護司が日夜、保護観察対象者の処遇と家庭環境の改善や地域社会の浄化に努めております。

幸いなことに栃尾保護区では、保護観察(家庭裁判所決定)・少年院仮退院・刑務所

仮出獄・保護観察付執行猶予少年院及び刑務所収容等、現在保護観察中のものが数名と少ないという、徐々に立ち直りに向け、その努力が実りつつあります。

犯罪や非行は病気と同じように、発生前の予防が大切であることは言うまでもありません。栃尾保護区では市内を数ブロックに分けて、保護司や関係者が一致団結して各ブロックごとに、公開ケース研究会・ミニ集会等きめ細かい犯罪予防活動を続けており、県下でも有数の犯罪・非行の少ない街づくりがなされておりますことを、担当官として心から感謝申し上げます。

しかし、ちよつとした油断が大事を招くことになりかねません。今年も七月一日から一カ月間「社会を明るくする運動」が展開されておりますが、より一層の創意工夫と努力を重ね、住民ひとり一人にこの思想が浸透しますよう心から祈っております。



## 薄くつづつおぼた

### あなたのお子

次代を担う青少年が、社会の一員としての使命を自覚し将来への意欲をもち、心身とも健康で有為な社会人として育成されることは、市民すべての願いです。

もう少しで子供たちは夏休みに入ります。この時期は楽しみが多い反面、悲しみにつながることも多々あり、特に、少年非行の芽ばえの時期とも言われております。

昨年の栃尾警察管内における少年補導の状況は、刑法

犯、特別法令違反合わせて五五人で、前年に比べ十七人減少しておりますが、その中で六人が学校・官公署荒し、空き巣わらいであり、大部分が市街地域での補導であります。また、不良行為での補導は前年より六十二人減少しましたが、それでも二百三十六人補導されており、そのうち十名は女子であります。また、全体の八十七パーセントが深夜はいい、喫煙、暴走行為であり、年齢別に見ると十四

才が二人、十五才が七人、十六才が六十一人、十七才が六十六人、十八才が六十四人、そして十九才が三十六人で、高校生、有職少年が中心となっております。

そのほか、当市以外で補導された少年は百十名で、そのうち七十二パーセントが長岡見附で補導されております。これら少年非行の特徴的傾向としては、一、犯罪が小中学生へと低年齢化している。二、犯罪行為が窃盗、特に万引きが多く、かつ、犯行の手段が悪質巧妙化している。と

補導された少年達の大半が両親が健在で、経済的にも困窮が少なく、少年の知能、精神状況をみても普通の子供たちであります。

つまり、非行など問題を引き起こす大半の少年達は、ごく一般の家庭や普通の子供の中から発生しており「うちの子に限って」とか「まさか、うちの子が」といった安心、油断は禁物です。

子供は、日常生活の中で親のしぐさや言葉遣いなど、親の態度を見て育ちます。両親ははじめ家族がまわりのない生活をしていて、子供にだけ規則正しい生活を押しつけても身につくものではありません。両親がまず、子供の鏡となることです。

## 万引きをなくすために… 気をつけたい親の態度

盗みは早期に発見し、適切な対応をすれば二度と繰り返さなくなりますが、親の処置が適切でないと問題がエスカレートしてしまいます。そこで、これだけは避けて欲しいダメ親としての態度を次にあげてみますと……

<p>★ 返せばいいと思ってる</p>	<p>★ 買ってあげると思ってる</p>
<p>★ 父親に内緒で母親だけで解決する</p>	<p>★ 見つかる前に処分してしまおう</p>
<p>★ 一緒にやった友人ばかりを責める</p>	<p>★ 万引きをくいとめないと</p>

## 事例 一冊の辞典

保護司

Aは万引き、窃盗をして婦女わいせつで少年院に送られ、一年半入院した。

その間、私に四通の手紙をくれた。一回二回とその手紙は、本人は一生懸命書いたものなのだろうが、間違ひ字が多く読みにくく、お粗末なものであった。「字は正しく書いて」と国語辞典に励ましの文を添えて送ってあげた。

それから一年後、久しぶりに三回目、四回目の手紙が届いた。見るとこれがAが書いた手紙かと驚き、努力の跡がはつきりと見えた。

Aは親の手違いで小学校の一年間を休学し、中学校時代は友達もなく、勉強嫌い、登校拒否と私の知っているAはほとんど学習などしていませんでした。しかし、この手紙を読んでも、一生懸命にやればできることを教えられた。それから間もなくして、Aは少年院を退院した。幸いにして短期間のうちに職に就くことができた。勤め先も、兄と同じ会社で、給料は日給で五千円、独り立ちも大丈夫と思っていたのもつかのま、一カ月でやめてしまった。原因

は、給料の不満と上司との口論であった。

その後、ささいなことでも二度三度職を替え、短い時は三日でやめたこともあった。

それでも職に就く意欲はもっており、職安の窓口にも何回か通い、その紹介でN市の会社に出向いた。しかし、履歴書の提出を求められると、保護観察中ということが脳裏をかすめ、出直して来ると言われてひっそりと帰って来た。

同情できる一面もあるが、Aはこんなことでの繰返しで「自分分はだめな人間なんだ」というあきらめが、次第に強くなってきた。努力をすればあんなに立派な手紙が書けるのに、残念でならなかった。

もつと家族と話し合いをし、いま一歩頑張ればきっと良い人生が開けてくることを確信している。この間も「保護観察が早く済まないかなあ」と漏らしていた。

もう少しで保護観察が切れるから「がんばれ」と来訪のたびに激励し、また、社会がAをあたたかく受け入れ、一日も早く更生することを心から願っている。

九月一日から

保険証(番号も)が

切りかわります



### 退職者医療制度 対象者は届出を

昭和五十九年十月一日から新しく「退職者医療制度」が発足しておりますが、対象者は届出をして下さい。届出することにより、今までお医者さんにかかった場合、三割負担であったものが、退職者本人の場合二割負担となり、またその扶養者は入院のみ二割負担となります。

対象者とは  
現在、国民健康保険に加入している人で、(七十歳未満の者)厚生年金や各種共済組合等から老齢(退職)年金や通算老令(退職)年金を受けている(手続中を含む)人です。  
ただし、通算老令年金の場合、年金制度(国民年金を除く)の加入期間が二十年以上か四十歳以後の期間が十年以上であることです。  
また、共済組合の退職年金または通算退職年金については、若年を理由としてその金額が支給停止されている場合は、その支給停止期間が対象となりません。  
尚、扶養者については、届出の際認定します。

九月から保険証が黄緑色のものにかわります。  
特に今回は、住民記録の電算化により番号もかわるのでお医者さんにかかるときは、必ず保険証を提示して下さい。  
新しい保険証は、後日区長さんを通じて古いものと引き換えに配布いたします。

ここで、主な保険証の正しい使い方についてふれてみましょう。

◇内容をよく確かめて  
新しい保険証は七月末日現在で作成しましたので、八月一日以後市民課の窓口で被保険者の異動手続きをされた方また、ほかに誤りがある場合は、お手数でも保険証を保健衛生課国保係までお持ちになつて訂正してもらつてから使用して下さい。  
◇治療中なら早めに届出を  
現在病院や医院に入院または通院中であつて、九月一日

以後も引き続き治療を受けられる方は、早めに新しい保険証を提示して下さい。

◇保険証は一世帯一枚が原則  
家族一人ひとりが同じように被保険者であつても保険証は一枚しか交付しません。  
(退職者関係は別に交付します)  
しかし、出かせぎ、あるいは遠隔地の学校のために住所を離れて生活するには一枚の保険証では不都合ですので、その被保険者のために、申請すればもう一枚の保険証が交付されます。

### 高額療養費とは

一人の人が、一か月(暦の上で月の一日から末日まで)一つの病院、診療所に五万四千円(市民税非課税世帯は三万円)以上の医療費を自己負担して支払った場合は、五万四千円を超えた額は全額あとから払い戻されます。  
但し、受領委任状の手続きをされた方は病院に五万四千円だけ支払つてくることで済みます。  
○年四回以上の世帯は  
一つの世帯で、高額療養費の医療費を年四回以上支払った場合は、四回目以後から、三万円(非課税世帯は二万一千円)を差引いた額が払い戻されます。  
○二人以上の患者の場合は一つの世帯で、一か月に三

万円(非課税世帯は二万一千円)以上の医療費の支払いが二回以上ある場合は、合算して五万一千円を超えた分は全額、あとから払い戻されます。  
○長期療養を要する病気の  
高額な治療を長期間うけなければならぬ病気(血友病と人工透析が必要な慢性じん不全)については、「特定疾病療養受療証」を病院の窓口で提出すると一か月一万円以内の支払いで済みます。  
○受領委任状制度を利用される方は、事前に病院の窓口で相談されるか、市保健衛生課国保係までその旨申し出してそれぞれ手続きをとってください。

### 一日人間ドック

対象者は受診して下さい

今年度も、国保では総合健康診断(人間ドック)を実施します。

これは、病気の予防・早期発見・早期治療を行つて、みなさんの健康管理の増進と年間増え続ける医療費の対応でもあり、また、四十五歳及び五十歳の方を対象としたのは大部分の方が一家の大黒柱であつて、しかも体の不調を訴えはじめ、診療を受けられる率が高いためであります。  
次に手続き等についてお知らせします。

- 一、受診の申込み  
市では、あらかじめ六十二年度中に四十五歳及び五十歳になる方を抽出し、本人に「総合健康診断受診申請書」を通知文と一緒に送付します。
- 二、受診日  
市では、みなさんの希望を取りまとめ、病院と協議して受診日を決定したうえ日時をお知らせします。
- 三、受診場所  
栃尾郷病院
- 四、費用  
自己負担一人当たり五千六百元(費用額二万八千円のうち二万二千四百円を市が負担します)。  
受診希望者は、受診当日病院に持参することになります。
- 五、検査内容
  - ①問診
  - ②身体計測
  - ③理学的検査  
胸部聴・打・触診  
腹部触診、膝蓋腱反射
  - ④血圧検査
  - ⑤聴力検査
  - ⑥眼底検査
  - ⑥胸部レントゲン検査(肺機能)
  - ⑧心電図検査
  - ⑨尿検査(糖尿病、泌尿器系)
  - ⑩血液理化学検査  
⑩血球理化学検査  
赤血球、白血球、血清鉄
  - ⑫胃レントゲン検査  
直接撮影、透視診断
  - ⑬総合診断
  - ⑭健康結果の通知  
後日、病院で担当医師から健康結果について、具体的な内容について説明があります。その後市役所から「一日人間ドック成績結果表」を送付します。

## 医療費を節約しよう

国保制度は国の補助金と私たちが納める保険税で運営されています。  
医療費が増えると保険税も値上

げしなければならぬという関係にあります。  
医療費を節約することによってわたしたちの負担が軽くなります。



※数字は61年度分

### 医療費節約のために

- ①まず健康づくり  
医療費節約の基本的対策はまず健康づくりです。  
偏食しないでバランスのとれた栄養をとる。  
適度の運動を欠かさず。過労を避け十分な睡眠と休養をとる。  
つまり、からだに抵抗力をつけ、少々の病気はね返す体力をふたんからつくっておきましょう。
- ②ハシコ受診をやめよう  
ちよつと病状がはかばかしくないからといって、すぐ他のお医者さんにいらがえする。あるいは同じ病気で同時に二人も三人もお医者さんにかかる。  
こつちハシコ受診は医療費の無駄づかいの最たるものです。
- ③深夜・休日・時間外受診を避ける  
深夜・休日・時間外に受診すると大幅な割増料金をとられます。なるべく平日の時間内に受診するよう心がけましょう。

62,7

発行 新潟県栃尾市長  
編集 栃尾市保健衛生課

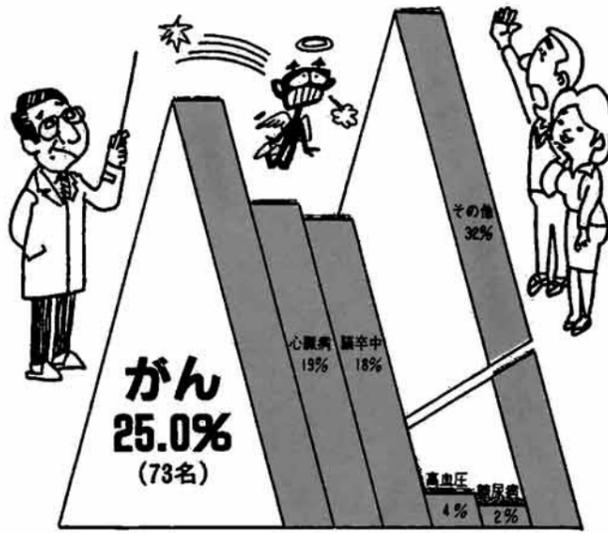
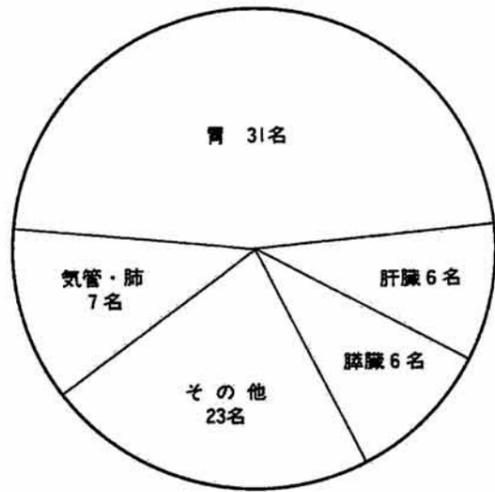
国民健康保険  
こくほ

# 栃尾市の死亡原因による疾病割合

(265名)

(61年栃尾保健所資料より)

## 「がん」の部位別死亡割合



# 検診をためて取っ組みし

## 早期発見・早期治療が大切 医療費の節約のためにも

がんはこれだけ医学が進んだ現在も、かからないようにすることはできない病気のひとつです。食事や生活を注意することでいくらか予防できるといわれていますが、それとて完全には不可能です。そこで大切なのが早期発見です。早く見つけて早く治療することが一番よい方法です。そうすることで、これからの人生を見られた人の方が短期間で元気に今までの生活と変わらなく過せるわけです。

また、医療費にも大きな差が出てきます。自覚症状のないうちに検診で発見され治療した人と、症状が出てから医療機関に受診して治療を開始した人の入院時の医療費を比較した場合でもおそく、大きな差が出てくると考えられます。また入院日数を見ても検診で見られた人の方が短期間で元気に今までの生活と変わらなく過せるわけです。

## まだ胃検診の申し込みに 余裕があります

栃尾市は上図でもおわかりのように胃がんの死亡率が最も高く県下でもトップクラスに位置するという不名誉な状況です。

市では胃検診の申し込みを「広報とちお」おしらせ版でとっているところですが、まだ余裕がありますので、ぜひこの機会に申し込みして下さい。

- ◇対象者 四十歳以上で栃尾市在住の人 ※ただし、過去に胃の手術を受けた人、現在自覚症状のある人は医療機関で受けてください。
- ◇料金 千円(ただし生活保護世帯の人及び七十歳以上の人は無料です)
- ◇申し込み先 市保健衛生課子防衛生係 (電話五二局五八三六番)
- ◇締め切り 予定人員の一千人になりしだい、締め切りますので、ご了承ください。
- ◇検診会場 栃尾郷病院
- ◇検診日 八月十七日から九月十一日までの十九日間

## 国保運営協議会

七月一日付で当協議会の委員として次の方が委嘱されました。(任期二年)

これから委員の皆さんは栃尾市の国民健康保険事業の公平な運営と健全財政をモットーに市長の諮問に応じて保険料の賦課方法等について審議して行くこととなります。

被保険者代表 目黒 信  
藤崎 徳幸  
多田 雄一  
荒井 栄二  
坂井 忍  
保険医等代表 五十嵐喜義  
酒井 猪一  
若杉 俊三  
公益代表 坂井 重義



## 今年は保険税税率を据置く

今年度の保険税は、昨年度と同じ税率(額)とし据え置きました。

過去3年間連続して保険税を引き上げて参りましたが今年度は、大巾な医療費の伸びがないかぎり、老人保健法の改正による老人保健拠出金の加入者按分率の改定に伴う拠出金が少なくてすむことと、保健給付準備基金から3千万円を充てること等により国保会計の健全財政を保ちつつ事業運営が出来るものと考えております。

## 保険税の算定基準

区分	税 率 (額)
所得割	●国保被保険者で61年中に得た総所得金額から基礎控除(26万円)を差引いた後の額1万円につき 773円
資産割	●国保被保険者で62年度の固定資産税(土地・家屋のみ)に係る年税額1万円につき 3,800円
均等割	●国保被保険者1人につき年額 9,000円
平等割	●国保加入世帯の1世帯につき年額 13,000円

※保険税の年税額は上記の4区分でそれぞれ算定した額の合計額です。

## 保険税の納付は年十回分割納付

保険税は、一期(六月)と二期(七月)については、前年所得が把握できないため、前年度の保険税額を基にして徴収の特例により課税し納めていただきます。

八月になりますと、前年の確定所得を基にして、一年分の保険税を計算し(確定賦課)そこから徴収の特例により課税した額を差し引いた残りを三期(八月)から十期(三月)まで納めていただきます。

なお、総所得金額の中には租税特別措置で非課税となる譲渡所得も含まれます。

## 所得の少ない世帯には税を減額

国保では、ある一定の所得以下の世帯に対して、保険税を減額しています。

減額対象となる世帯には、年間の保険税のうちから、均等割と平等割が六割減額する世帯と四割減額する世帯とがあります。

▼六割減額する世帯 一世帯で、前年の所得の合計が二十八万円以下の世帯。

## 課税限度額は三十九万円です

各世帯の保険税は、右表の方法で計算して算定されますが、算出された保険税が三十九万円を超えるときは、三十九万円まで打ち切ります。

災害や病氣などで生活が著しく困難の場合、保険税を減額したり免除する制度があります。

## 異動のあった月から月割計算されます

勤め先を退職して健康保険などをやめたり、または栃尾市外から転入したり、出生により国保の被保険者になった場合、その月から月割計算によつて、国保の保険料が課税されます。

また、就職により新しく職場の健康保険などに加入したり転出・死亡で国保をやめた場合、保険料はその月から月割計算によつて減額されます。

## 国民健康保険法が改正されました

国民健康保険法は、市が運営している国民健康保険事業の基本となる財源で、病院等への医療費の支払いに充てられるものです。

保険税を滞納する方がいると、完納している方との間で負担の不公平が生じるだけでなく、市の医療費支払いに重大な支障を与えることとなります。

ことし一月から国民健康保険法が改正され、滞納者に対して次のような措置を講ずることになりました。

- 一、保険証を返してもらう
- 二、被保険者資格証明書を交付
- 三、医療費はあとで払い戻します
- 四、滞納している保険税を完納したとき、またはその滞納額が著しく減少したとき、あるいは災害や特別の事情があると認められるときは、世帯主に対し、改めて保険証をお渡しします。
- 五、給付の差し止め

災害などの特別の事情がないのに、保険税を滞納している世帯に対しては、給付の全部又は一部を差し止めることもできることになりました。

# 議会報

## とちお

アセンブリー

No. 24  
62.7.25  
(6月定例会)

発行 新潟県栃尾市議会 (0258-52-5817) 編集 栃尾市議会報編集委員会



## 白鷹町親善訪問

### 主な内容

去る六月二十六日  
姉妹都市の山形県白  
鷹町を市議会議員一  
行が訪問し、浄化管  
理センター・建設工  
事中のふるさと森林  
公園等を視察し、両  
市町議員が一堂に会  
し地域振興策につい  
て話し合い、友好親  
善を深めました。

- ▶ 常任委員会の審査結果から／請願・陳情の審査…… 2 ページ
- ▶ 三特別委員会を設置／収入役、教育委員人事/農業委員の選任/星五十里氏表彰等…… 3 ページ
- ▶ 一般質問(5人)…… 4～5 ページ
- ▶ 意見書/議会日誌…… 6 ページ



#### <4月>

- 19日 市議会議員選挙告示
- 26日 市議会議員選挙投票日

#### <5月>

- 6日 議員懇談会
- 14日 臨時市議会
- 21日 議会報編集委員会
- 25日 議会運営協議委員会
- 28日 新議員予算説明会

#### <6月>

- 13日 議会運営協議委員会
- 16日～23日 6月定例市議会
- 24日 全国市議会議長会理事会(東京都)
- 25日 全国市議会議長会定期総会(東京都)
- 26日 議員全員による山形県白鷹町視察訪問

#### <7月>

- 1日 観光開発促進特別委員会
- 1日 高速交通対策促進特別委員会
- 8日 宮崎県西都市議会下水道事業対策調査特別委員来市
- 9日 新産業振興特別委員会
- 9日 北信越市議会議長会産業・経済対策特別委員会(新発田市)
- 10日 総務文教委員会協議会
- 11日 建設農林委員会
- 11日 社会経済委員会協議会
- 11日 議会報編集委員会
- 12日～21日 北信越市議会議長会主催海外行政視察(カナダ・アメリカ西海岸)
- 17日 観光開発促進特別委員会
- 23日 北信越市議会議長会産業・経済対策特別委員会(東京都)
- 24日 市議会議員親善野球大会中越地区予選大会(長岡市)

## 食糧安定供給確保に関する意見書を可決

定例会最終日の本会議において、議員発議案が上程され、原案のとおり可決しました。  
なお、この意見書は、さっそく関係諸官庁に提出しました。  
意見書のあらまきは、次のとおりです。

### 食糧安定供給確保に関する意見書

わが国農業をめぐる内外の情勢は、日を追ってきびしくなっている。

米国政府は、国内経済の悪化を背景とした対日貿易赤字の増大を理由に、我が国政府に対し、輸入制限品目の自由化など市場開放を強く迫っている。

また政府は本年度産米価の引き下げ、食糧管理制度の見直しの検討、及び水田利用再編対策を引き続き実施するという、極めて厳しい状況に追い込まれている。

しかし、多くの国民が国内農業による食糧の安定供給を願っているものと確信する。

生産者米価の引き下げ、及び米の輸入・自由化がおこなわれたならば、減反拡大強化、奨励金削減、農産物の輸入自由化によって作り出された深刻な農業荒廃が更に進み、農家の生産意欲が失われることは必至です。

よって政府に対し、稲作農家の生産意欲の維持増進と稲作経営の安定を図るため、次のことを強く要請する。

#### 記

1. 稲作経営の安定を配慮した適正米価の実現を図ること。
1. 良質米生産対策の確立と生産地表示の徹底強化を図ること。
1. 食糧の安定供給を図るため、食糧管理制度の根幹を守り、米の市場開放を行なわないこと。
1. 農業用生産資材(農業機械・石油・肥料・農薬など)の独占価格と円高差益を還元させること。
1. 転作物の価格保障制度の強化、転作可能地の条件整備を図ること。

議会報編集委員会  
委員長 渋谷 一二  
副委員長 小林 忠夫  
委員 高橋 栄作  
" " 関根 幸一  
" " 小林 幸一

六月定例会の審議内容を、骨子として編集した議会報をお届け致します。本号の表紙写真に見られるように新議会構成後、初の白鷹町表敬訪問を行いました。  
又六月議会審議の内容を、お知らせする訳ですが特筆する事は、三特別委員会が設置された事です。何れの特別委員会も現在栃尾市三万人の市民の方々が日頃口にしている市活性的化の急務とされて居る事柄であり、其の市民の方々からの要望を議会が受け止めて特別委員会の設置と進んだものであります。  
特別委員会は何れも六人で構成され、議会の休会中もそれぞれ委員が活動を行なう、より良い活路を見い出して市民各位の要望に副う委員会活動を行なうものです。



### 6月定例会

## 一般会計補正予算など可決 五氏が一般質問

本会議一日目は、十六日に開かれ、会期を決定したあと四人の議員が市政に対する一般質問を行いました。

二日目は、翌十七日に開かれ、前日に引き続き一人の議員が一般質問後、提出議案が上程され、当局より提案理由の説明のあと、関係の常任委員会に付託しました。

三日目は、会期最終日の二十三日開かれ各常任委員長より委員会における議案の審査結果について報告がなされ、

いずれも原案のとおり可決しました。また、当局より同意案二件が上程され、全会一致で同意しました。

さらに、議員発議案四件も原案のとおり可決しました。

主な議案である昭和六十二年度栃尾市一般会計補正予算は、現計七十一億六千六百六十六万五千円に九千六百二十四万八千円を追加し、総額七十二億六千二百九十一万三千円にするものです。

内容は、各種事業における

事業量の確定内示による歳入補正と、それらの事業にともなう必要な経費の歳出補正等が主なものです。

また、昭和六十二年度栃尾市下水道事業特別会計補正予算は、現計十億四千六百三十二万七千円に一億三千九百三十三万六千円を追加し、総額を十一億八千五百四十六万三千円にするものです。

内容は、終末処理場の機械設備の工事費が主なものです。

六月定例会で受理された請願は四件、陳情は三件でした。各所管の委員会で、慎重に審査され本会議において次のように可決しました。

〈採択となったもの〉

▽ 市道あさひ通り入口の改良拡張工事の施工についての陳情（陳情者：旭町区長他二区長）

▽ 平二丁目より東が丘に至る道路（坂道）改良についての陳情（陳情者：東が丘区長石原勝）

〈継続審査となったもの〉

▽ 中野保地域保育所内部改装費等（旧稚蚕飼育所を保育所に転用）に関する請願（請願者：中野保地域保育所長 諏訪 正）

### 請願・陳情の審査

願者：中野地域保育所長 諏訪 正

栃尾地区労働会議代表 佐藤 忠雄他一名

▽ 新しい大型間接税の導入をやめ、マル優存続をもとめる請願（請願者：栃尾民主商工会長 諸橋修）

▽ 生産者米価引き下げに反対し、米価の大幅引き上げと食糧・農業を守る陳情（陳情者：新潟県農団連会長 湯浅 豊治）

### 総務文教

### 常任委員会の審査結果から

6月定例会の会期中に3常任委員会では、本会議において付託された議案についてそれぞれ委員会を開催し、審査した結果いずれも原案どおり可決した。

六月定例会市議会において、総務文教委員会に付託された議案は三件であります。

六月十八日委員会を開催し、慎重に審査した結果、いずれも原案のとおり可決と決定しました。

付託された議案は、次のとおりです。

○ 栃尾市議会の議員その他非常勤の職員が公務災害補償等に関する条例の一部改正

○ 栃尾市職員の退職手当に

### 建設農林

六月定例会市議会において、建設農林委員会に付託された議案は七件であります。

六月十八日、十九日の二日間におたり慎重に審査した結果、いずれも原案のとおり可決と決定しました。

付託された議案は、次のとおりです。

○ 昭和六十二年度栃尾市一般会計補正予算（第二号）

### 社会経済

六月十八日、二十日の二日間におたり委員会を開催して慎重審査した結果、いずれも原案可決と決定しました。

付託された議案は次のとおりです。

○ 栃尾市国民健康保険税条例の一部改正

○ 昭和六十二年度栃尾市一般会計補正予算（第二号）

○ 民生費、衛生費、商工費、土木費



陳情箇所を視察する建設農林委員

### 三特別委員会を設置 所属人事構成決まる

このたびの市議会定例会において、三つの特別委員会が設置され、それぞれ六名の委員を選任、また、正・副委員長との互選を行いました。

特別委員会の名称、設置目的及び委員の氏名は次のとおりです。

○ 新産業振興特別委員会  
目的：他産業の誘致と地場産業の振興に必要な調査研究を行う。

○ 高速交通対策促進特別委員会  
目的：高速時代に対応できるような市内の国・県道及び市道と県内主要幹線道路とを接続できる道路の整備促進を行う。

委員長 関根 宏  
副委員長 蔵本 平太郎  
委員 諸橋 虎雄  
小林 忠夫  
平林 豊作  
林 欣治

### 収入役に千野莊一氏 教育委員に河田康夫氏



六月二十三日の本会議において、六十二年七月七日任期満了となる武士俣辰三収入役の後任に、千野莊一氏を選任したい旨の同意案が上程され、全会一致で同意しました。

氏名 千野莊一  
昭和四年七月十二日生  
住所 栃尾市大字中一二一番地



六月二十三日の本会議において、欠員となっている栃尾市教育委員に、河田康夫氏を任命したい旨の同意案が上程され、全会一致で同意しました。

氏名 河田康夫  
大正十四年十二月五日生  
住所 栃尾市大字梅野俣五八一番地

### 議会推薦による 農業委員決まる

最終日の本会議において、農業委員会の選任委員推薦を行いました。

今まで議会推薦により農業委員となっていた議員が、七月十九日をもって任期満了となるため、改めて次の二名の議員の推薦を、議決したものです。

八木 漸  
西川 洋吉

委員長 西川 洋吉  
副委員長 八木 漸  
委員 坂井 重義  
若杉 俊三  
大塚 一夫  
小林 幸一

○ 観光開発促進特別委員会  
目的：観光開発の促進を図るために必要な調査研究を行う。

委員長 平林 与一郎  
副委員長 椿 克男  
委員 高橋 栄作  
星野 秀夫  
渋谷 一二

なお、これらの三委員会は本会議において目的終了の議決をするまで継続して調査研究を行うことになっていきます。

### 星五十里氏 永年在職で表彰



星 五十里氏

六月十六日の本会議冒頭、市議会議員として二十年間在職された星五十里氏の表彰式及び表彰状の伝達が行われました。

栃尾市議会議員表彰規則に基づき表彰状を杵津市長から手渡されました。

また、北信越市議会議長協会会長からの表彰状を議長が伝達しました。

### 請願・陳情は早めに提出を 書き方と提出方法は次のとおりです

請願・陳情は、市民の皆さんからの要望や意見を市政に反映させるという役割を持っていきます。

栃尾市議会では、請願・陳情はいつでも受理しますが、開会の三日前までに提出されたものがその定例会で審査されることになっていきます。

提出する時は、次の要領で議会事務局へ提出してください。

① 請願書の場合、紹介議員（三名以内）が必要で、なお、陳情書の場合は必要ありません。

② 要旨及び理由は、簡単に明瞭にまとめ、内容によっては図面を添えてください。

③ 様式は、次のようになっています。

栃尾市議会議長〇〇〇〇殿

〇〇〇〇に関する  
請願(陳情)書

紹介議員 氏名 ①  
氏名 ②  
(署名・押印)

(表紙)

(本文)

〇〇〇〇に関する  
請願(陳情)書

1. 要 旨  
2. 理 由

昭和〇年〇月〇日  
請願(陳情)者住所  
氏名 ①

栃尾市議会議長〇〇〇〇殿

# 市政を聞く 一般質問

今回の一般質問は、5人の議員からあらかじめ通告のあった項目について、市長ほか理事者がわの考えを聞きました。主な内容は、4ページから5ページのとおりです。

## リゾート地域指定の見直しは、目下懸命に運動を展開中

問① 総合保養整備法の成立に伴い先日県から八地区のリゾート構想の概要が発表され、それぞれ適地調査を行い、その結果により、八地区から数地区に絞り込みたい方針と言われているが、栃尾市が参加している奥只見魚沼山ろくりリゾート地域の指定見直しと事業計画等は、

答① 極めて厳しい状況の中で目下一生懸命に運動を展開しているが、議会の皆さんからも極力ご協力願ひ、この実現のために全力を挙げたい。また事業計画は、入道瀬村、守門村など近隣の市町村と十分連携を確保しながら計画の作成を進めたい。

問② このたび克雪タウン計画が創設され栃尾市も県内六市町村の一つに選定された。それぞれ地域に合う屋根雪対策を考え基本計画を策定することとなると思うが、どのような開発計画と見通しか。

答② 今直ちに個々の屋根雪処理に補助金は出せないが、三年間に限り、国・県・市がそれぞれ出資し、綿密な調査をしながら、綿密な調査を資料にしたい。

問③ 消防車二台の中の一が、火災現場直近でエンジンが急に停止、再度始動を試みたところエンジンがかかったが、ばたつきがひどく完全なものでなかったため少量の放水しかできなかった。そこで継続放水を断念し、すぐ消防本部に連絡すると共に三台目の消防車出動を要請し、消火にあたった。エンジンの不調は、エンジンルームの配電機の部品が折損したことによるもので、日ごろ外見からは点検することが困難な箇所であった。この不可抗力的な機械故障により、初期消火活動に支障をきたしたことに對し、罹災関係者に深くお詫びする。今回のこのケースに對し責任があるのか調べないといとも言えない。

## 市職員に研修制度の実施を 窓口サービス向上に努力

問① 民間の厳しい実態を認識させ、意識を変えることが、市民のための行政改革を行ううえで必要と思う。そこで市職員の研修制度を義務づけてはどうか。また、窓口の対応は特に注意を。

答① 市の職員はあくまでも市民のためであるべきであり、接客態度が一番大切と思つて、苦情等がなくなるよう職員の資質向上のため徹底的に教育し、特に窓口サービスには、極力職員の対応、接客態度の改善に努力する。

問② 温かい人間関係と地域住民の連帯の輪を広げる交流の場とするため、今後のごみ焼却場建設の場合、余熱を利用した温水プール(温水憩いの家)を建設してはどうか。また、その際会議室・娯楽室・大浴場などを備えたものにし老人福祉・身体障害者対策、更には市外に向つての観光開発の最重点

問③ 去る三月十八日に発生した東町杉島さんの火災で隣家を焼いた。一番先に駆けつけた消防車が放水できず無線での放水したとのことであるが当時の事実関係の説明を。

問④ 行革の一環として法務局栃尾出張所が統廃合の対象とされ、去る六月議会で、統廃合反対の議決を行っているが、見附市に新庁舎の建設費が計上され、完成の

問⑤ 原町地内国道二九〇号線拡幅計画は。



法務局栃尾出張所

## 米価引き下げへの対応は 引き下げには反対

問① 減反、奨励金の削減、加えて米価の引き下げは、栃尾市農業の崩壊と過疎に拍車をかけることにつながりかねない。市長の考えは、

答① 生産意欲の低下をきたすので引き下げは反対である。問② 転作田における永年性作物栽培地は、畑として評価がえの必要があるのでないか。

問③ 固定資産税は地目課税である。現実には畑の場合は検討させたい。

問④ 農道新設補助金、砂利等資材の要望が多い。予算増額を。

問⑤ 財源の都合がつけば増額したい。

## 市政推進の基本姿勢は 活性化推進に全力傾注

問① 減反、奨励金の削減、加えて米価の引き下げは、栃尾市農業の崩壊と過疎に拍車をかけることにつながりかねない。市長の考えは、

答① 生産意欲の低下をきたすので引き下げは反対である。問② 転作田における永年性作物栽培地は、畑として評価がえの必要があるのでないか。

問③ 固定資産税は地目課税である。現実には畑の場合は検討させたい。

問④ 農道新設補助金、砂利等資材の要望が多い。予算増額を。

問⑤ 財源の都合がつけば増額したい。

問⑥ 下水道供用開始に伴うトイレ水洗化資金融資計画は、融資制度を考えている。

問⑦ 体育館障害者用トイレの周知を図り、市民会館等に案内板の設置を。

問⑧ 広報担当課と協議し周知したい。

問⑨ 市街地の河床整備は終っているが県と交渉したい。

問⑩ 基幹産業である繊維産業が、長期にわたって低迷し、人口はついに三万人の大台を割ってしまうという状況の中で、市長の将来に対する見通しこそ、市民にとっての希望のともしびではなからうかと

問⑪ 非常に難しい注文であるが、栃尾の活性化推進のため、企業誘致、道路網整備、観光開発等予算など勘案しながら進めたい。万が一指定が受けられなくとも現在全力を

問⑫ 非常に難しい注文であるが、栃尾の活性化推進のため、企業誘致、道路網整備、観光開発等予算など勘案しながら進めたい。万が一指定が受けられなくとも現在全力を

# 一般質問項目

### ① 西川洋吉 議員

- 1. リゾート地域指定について
- 2. 克雪タウン計画について

### ② 高橋栄作 議員

- 1. 住民サービス向上のため市職員の研修を実施
- 2. ゴミ処理の余熱を利用した憩いの家建設に

### ③ 林 欣治 議員

- 1. リゾート構想について
- 2. スキー場建設計画について
- 3. 杉島家火災事故について
- 4. 法務局栃尾出張所の統廃合について

### ④ 猪橋虎雄 議員

- 1. 政府の生産者米価引き下げへの対応について
- 2. 転作田にたいする固定資産税土地改良費の農家負担軽減について
- 3. 農道の新設、整備、舗装について
- 4. 新潟県工業技術センター見附試験場の拡充について
- 5. 中学校統合にともなう生徒の通学対策について
- 6. 下水道の供用開始にともなうトイレの水洗化資金の融資制度について
- 7. 体育館等の障害者用トイレと中央公園のトイレ設置について
- 8. 原町地内国道290号線の拡幅問題について
- 9. 市街地河川の河床整備と環境美化について

### ⑤ 嶋田 進 議員

- 1. 市長の市政推進に関する基本的姿勢について
- 2. 清掃宣言都市について



清掃宣言塔

問① 民間の厳しい実態を認識させ、意識を変えることが、市民のための行政改革を行ううえで必要と思う。そこで市職員の研修制度を義務づけてはどうか。また、窓口の対応は特に注意を。

答① 市の職員はあくまでも市民のためであるべきであり、接客態度が一番大切と思つて、苦情等がなくなるよう職員の資質向上のため徹底的に教育し、特に窓口サービスには、極力職員の対応、接客態度の改善に努力する。

問② 温かい人間関係と地域住民の連帯の輪を広げる交流の場とするため、今後のごみ焼却場建設の場合、余熱を利用した温水プール(温水憩いの家)を建設してはどうか。また、その際会議室・娯楽室・大浴場などを備えたものにし老人福祉・身体障害者対策、更には市外に向つての観光開発の最重点

問③ 去る三月十八日に発生した東町杉島さんの火災で隣家を焼いた。一番先に駆けつけた消防車が放水できず無線での放水したとのことであるが当時の事実関係の説明を。

問④ 行革の一環として法務局栃尾出張所が統廃合の対象とされ、去る六月議会で、統廃合反対の議決を行っているが、見附市に新庁舎の建設費が計上され、完成の

問⑤ 原町地内国道二九〇号線拡幅計画は。



法務局栃尾出張所

## 米価引き下げへの対応は 引き下げには反対

問① 減反、奨励金の削減、加えて米価の引き下げは、栃尾市農業の崩壊と過疎に拍車をかけることにつながりかねない。市長の考えは、

答① 生産意欲の低下をきたすので引き下げは反対である。問② 転作田における永年性作物栽培地は、畑として評価がえの必要があるのでないか。

問③ 固定資産税は地目課税である。現実には畑の場合は検討させたい。

問④ 農道新設補助金、砂利等資材の要望が多い。予算増額を。

問⑤ 財源の都合がつけば増額したい。

## 市政推進の基本姿勢は 活性化推進に全力傾注

問① 減反、奨励金の削減、加えて米価の引き下げは、栃尾市農業の崩壊と過疎に拍車をかけることにつながりかねない。市長の考えは、

答① 生産意欲の低下をきたすので引き下げは反対である。問② 転作田における永年性作物栽培地は、畑として評価がえの必要があるのでないか。

問③ 固定資産税は地目課税である。現実には畑の場合は検討させたい。

問④ 農道新設補助金、砂利等資材の要望が多い。予算増額を。

問⑤ 財源の都合がつけば増額したい。

問⑥ 下水道供用開始に伴うトイレ水洗化資金融資計画は、融資制度を考えている。

問⑦ 体育館障害者用トイレの周知を図り、市民会館等に案内板の設置を。

問⑧ 広報担当課と協議し周知したい。

問⑨ 市街地の河床整備は終っているが県と交渉したい。

問⑩ 基幹産業である繊維産業が、長期にわたって低迷し、人口はついに三万人の大台を割ってしまうという状況の中で、市長の将来に対する見通しこそ、市民にとっての希望のともしびではなからうかと

問⑪ 非常に難しい注文であるが、栃尾の活性化推進のため、企業誘致、道路網整備、観光開発等予算など勘案しながら進めたい。万が一指定が受けられなくとも現在全力を

問⑫ 非常に難しい注文であるが、栃尾の活性化推進のため、企業誘致、道路網整備、観光開発等予算など勘案しながら進めたい。万が一指定が受けられなくとも現在全力を